

第5次

播磨町 総合計画

令和3年度～令和12年度
(2021～2030)



第5次播磨町総合計画



播磨町長 清水 ひろ子

「いいとこいっぱい！ 笑顔いっぱい！ みんなでつくる ふるさと はりま」こんなキャッチフレーズがぴったりな私たちの町に、新たな時代が始まろうとしています。大中遺跡の発見と同時にスタートした播磨町は、昭和、平成、令和と3つの時代を経て、来年で60周年を迎えます。

播磨町は、まち中どこを切り取っても、子どもから高齢者まで、いつも元気な笑顔があふれています。小さなまちだからこそ、みんなの顔が見えて、安心して寄り添い、繋がり、支えあうことができるのかもしれませんが。

一方、年々都市化が進むまちにあっては、地域が持つ課題も様々です。また、恵まれた地形から、近年は災害とは無縁で過ごしてきた播磨町ですが、南海トラフ大地震は近い将来確実に起きるといわれています。日々の安全な暮らしを守りながら、いざという時にも支えあえる「ふるさと はりま」をみんなが育てていきたいと思っています。そうしたことから、今回キーワードとしたのが「協働」です。

播磨町が持っている「いいとこ」を大切にして、子どもから高齢者までみんなが、持続可能なまちづくり「SDGs」を念頭に10年後の将来像を描き、住んでよかったと思っていただけるような「ふるさと はりま」をみんなで作って、次代に引き継いでいきたいと思っています。

今回、「第5次播磨町総合計画」を策定するにあたり、戦略プロジェクトとなる「播磨町総合戦略」と一体的な計画といたしましたが、それぞれの審議会・委員会を始め、アンケート調査などにご協力いただきました多くの皆さまに、深く感謝申し上げます。

目次

序論

第1章 総合計画の策定にあたって	2
1. 策定の趣旨	2
2. 策定の考え方	3
3. 計画の位置づけと構成	4
4. 計画の期間	4
第2章 策定の背景	5
1. 播磨町の地域特性	5
2. 時代の潮流と課題	6
3. 播磨町を取り巻く状況	8
4. 住民のニーズ・意向	11

基本構想 2021年度～2030年度

第1章 播磨町の将来像	20
1. 播磨町のめざす将来像（将来のまちの姿）	20
2. 将来人口	22
3. 土地利用の構想	23
第2章 基本政策	25
第3章 まちづくりの体系	28

基本計画（前期基本計画）2021年度～2025年度

基本計画の見方	30
---------	----

基本政策1 誰もが安心して安全に暮らせるふるさと

方向性1 安心して暮らせるまちへ（保健・福祉）

1. 地域福祉の充実	32
2. 健康づくりの推進と地域医療体制の充実	34
3. 子育て支援の充実	36
4. 高齢者福祉の充実	38
5. 障がい者福祉の充実	40
6. 健全な保険制度の運営	42

方向性2 安全に暮らせるまちへ（防災・防犯）

1. 消防・防災体制の強化	44
2. 防犯対策の充実	46
3. 消費者安全の推進	47
4. 交通安全対策の充実	48

基本政策2 身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと

方向性1 うるおいのあるまちへ（都市基盤・住環境）

1. 市街地の整備	50
2. 公共交通の維持・確保	52
3. 道路・交通ネットワークの維持・整備	54
4. 上・下水道の整備	56
5. バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	58
6. 公園緑地と水辺環境の保全	60
7. 生活環境の向上	62
8. ごみの減量・リサイクル活動の推進	64

方向性2 活力のあるまちへ（産業・就業）

1. 農漁業の振興	65
2. 商工業の振興	66

基本政策3 多様な個性と夢をみんなでつなぐふるさと

方向性1 人を育むまちへ（教育・文化）

1. 子どもたちの学びの充実	68
2. 生涯学習の充実	70
3. 歴史・文化遺産の保存と活用	72
4. 多文化共生・人権教育の推進	74

方向性2 人がつながるまちへ（協働・行政）

1. 地域活動の活性化と住民協働の推進	76
2. 健全な行財政運営	78

戦略プロジェクト（第2期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略）2021年度～2025年度

第1章 総合戦略について	82
1. 総合戦略の目的	82
2. 総合戦略の位置づけ	82
第2章 長期的人口目標（人口ビジョン）	83
1. 2015年以降の人口動向	83
2. 長期的目標人口（人口ビジョン）の見直し	84
第3章 基本的な考え方	88
1. 「第2期総合戦略」の考え方	88
第4章 具体的な戦略	90
基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る	90
基本目標2 安全・安心に暮らせる「まち」を創る	92
基本目標3 資源を活かした産業の振興で「しごと」を創る	94
基本目標4 魅力を伝え、「ひと」の交流・移住・定住の流れを創る	96

資料編

1. 諮問・答申	100
2. 播磨町長期総合計画審議会	102
3. 策定の経緯	104
4. 策定体制	106
5. ワークショップ等の概要	107
6. 用語説明（五十音順）	109
7. SDGs との関係	114

序論

第1章 総合計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

総合計画は、町政運営の根幹となるまちのめざすべき将来像を明らかにし、福祉をはじめ都市計画、教育、環境などすべての計画の基本となるもので、いわば播磨町の「まちづくり」を進めていくための道しるべとなるものです。

本町では、平成23年度（2011年度）を初年度とする「第4次播磨町総合計画」を策定し、その中で掲げられた将来像「まちが いきいき きらめくはりま ～未来につなげる みんなのまちづくり～」の実現に向けた取り組みを進めてきました。

また、平成27年度（2015年度）には、2060年度までの長期的な人口目標について展望する「播磨町人口ビジョン」を策定するとともに、その達成に向け「播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、人口対策に取り組んでいます。

まちづくりは、人口対策をはじめ、持続可能なまちづくり、安心・安全なまちづくり、共生社会のまちづくりなど、効果的、効率的な行財政運営とともに、一層の取り組みが求められています。

このような状況の中、令和3年度（2021年度）からの新たなまちづくり計画として「第5次播磨町総合計画」（以下「第5次総合計画」という。）を策定します。



2 策定の考え方

(1)「総合戦略」との一体的な計画づくり

人口対策がますます重要になってくることを踏まえ、「第5次総合計画」については、「総合戦略」との一体的な策定が求められます。

「総合戦略」の計画最終年度は令和元年度（2019年度）であることから、計画期間を1年延長し、「第5次総合計画」の立案・検討と並行しながら、新たに「第2期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、一体的・統合的な「第5次総合計画」とします。

(2)PDCA サイクルによるマネジメントの視点を持った計画づくり

計画の進行管理においては、「計画 (Plan)」「実行 (Do)」「評価 (Check)」「見直し (Act)」を繰り返す「PDCA サイクル」による客観的な評価手法を確立し、円滑なマネジメントにより計画を着実に推進します。

特に、「総合戦略」で行われている毎年度の計画進捗評価の客観性・実効性を高める観点から、KGI（重要目標達成指標）と KPI（重要業績評価指標）の設定に関しては毎年度の目標値の明確化を図ります。

(3) 住民参画・職員参画による計画づくり

住民の声を幅広く把握するため、アンケート調査やワークショップ、パブリックコメントなど、計画策定への様々な住民参画機会を設け、住民のニーズと意向を十分に反映させるとともに、住民の視点からもわかりやすい計画とします。

また、庁内若手職員による専門部会を組織し、住民意向を踏まえた計画づくりへの参画機会を創出します。

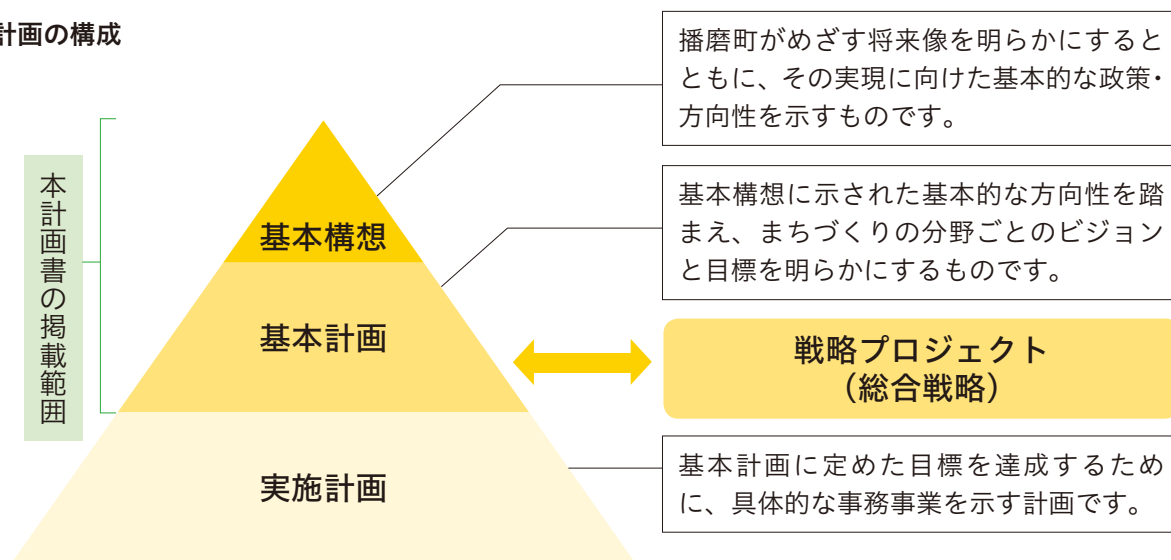


3 計画の位置づけと構成

まちづくりの最上位計画として位置づけられる「第5次総合計画」は、「基本構想」と「基本計画」により構成します。

また、「総合戦略」については、その計画期間を踏まえ、「基本計画」において戦略プロジェクトとして位置づけることにより、「第5次総合計画」と一体的な計画として内包されるものとします。

計画の構成



4 計画の期間

計画期間について、基本構想は令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とし、基本計画は前期計画が令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間、後期計画が令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

また、総合戦略の計画期間は、基本計画と一致させます。

計画の期間

平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度	
第4次総合計画													
			第5次総合計画(基本構想)										
			前期基本計画										
								後期基本計画					
総合戦略	延長												
			第2期総合戦略										
								第3期総合戦略					

第2章 策定の背景

1 播磨町の地域特性

コンパクトなまち

兵庫県南部の中央に位置し、面積は9.13km²と県内で最も小さな町で、海を埋め立てて造られた人工島が町全体の約3割を占めています。

また、住民基本台帳人口は令和2年（2020年）4月1日現在34,505人で、この10年間34,000人台で推移しています。

歴史と文化が息づくまち

弥生時代後期から古墳時代初頭の国指定史跡「大中遺跡」をはじめ、古墳時代中期の県指定文化財の円墳「愛宕塚古墳」、4つの社が軒を近接して並立する特色ある社配置の「阿閑神社本殿」があります。

また、江戸時代に新井用水路を開削した今里傳兵衛や、日本人で初めてアメリカ大統領に謁見し、後に日本で最初の新聞「海外新聞」を発刊して、新聞の父と呼ばれるジョセフ・ヒコの生誕地でもあります。中学生アンケート調査からも「歴史的な遺産」は播磨町の自慢したいもののトップとなっています。

水と緑に親しむまち

平坦な地形の中央部に桜並木の美しい喜瀬川が流れ、野鳥が多く生息するため池が随所に見られます。これらと町内の公園など緑の拠点を親水性のある遊歩道で結び、憩いや交流の場づくりに取り組んできました。

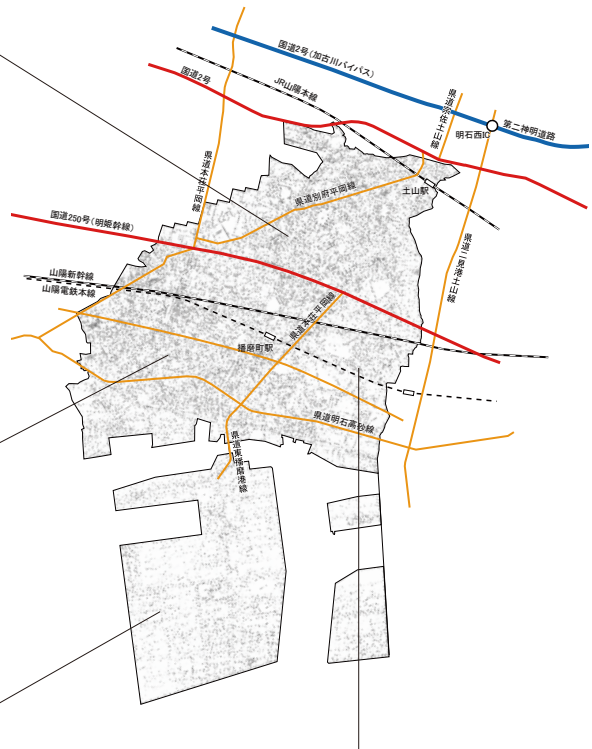
製造業を基幹に産業と調和したまち

東播磨臨海工業地帯の一角に位置し、人工島を中心に製造業が基幹産業となっています。また、重要港湾として2つの公共埠頭を有し、東播磨内陸部への海の玄関口として大きな役割を果たしています。

さらに、漁業や商業、農業など住宅と産業が調和したまちとなっています。

交通利便性の高いまち

広域幹線道路として、東西に国道250号（明姫幹線）、県道明石高砂線が通り、北側は国道2号及び加古川バイパスとも隣接しています。また、JR山陽本線、山陽電鉄が東西方向に走り、JR土山駅、山陽電鉄播磨町駅があり、交通アクセスに非常に優れています。



2 時代の潮流と課題

(1) 少子高齢化の進行による人口構造の変化、人口減少社会の到来

わが国では、出生率などの低下により子どもの数が減少する一方で、高齢者が増加する少子高齢化の一層の進行を背景に、総人口は長期にわたって減少が続く見通しとなっています。国立社会保障・人口問題研究所が平成29年（2017年）に推計したわが国の将来人口では、平成27年（2015年）の1億2,709万人が、2065年には8,808万人に、高齢化率は平成27年（2015年）の26.6%が、2065年には38.4%と推計されています。

このような中、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生（地方創生）」に向けた取り組みが平成26年（2014年）からスタートし、令和元年（2019年）12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

本町では、高齢化率が全国平均と比べて低く、一方、年少人口率は高く、人口も横ばいとなっていますが、将来的には人口減少、高齢化の一層の進行が見込まれています。子どもを産み育てやすく住み続けたいと思えるまちづくり、高齢者が100歳長寿時代をいきいきと元気に活躍できるまちづくり、誰もが家庭と仕事、地域生活をバランスよく選択・実現できるまちづくりなどを進め、将来にわたって活力を維持し続けることが必要です。

(2) 持続可能なまちづくりに向けた取り組み

国連では、平成27年（2015年）9月に開催されたサミットの中で2015年から2030年までの長期的な開発の指針として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、この文書の中核を成す「持続可能な開発目標」がSDGsと呼ばれています。国では、この考え方を取り入れた自治体SDGsの推進により、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組み、地方創生の実現が求められています。

また、地球温暖化、海洋プラスチックごみの問題など世界的に環境問題が深刻化している中で、低炭素社会への転換、資源の再利用・再資源化など循環型社会の構築、自然との共生などの取り組みが求められています。

(3) 地域共生社会の実現に向けた取り組み

社会的孤立（関係性の貧困）や個人や世帯が抱えるリスクが多様化・複雑化する一方で、自治会など共同体機能の低下、世帯規模の縮小、経済環境の変化など、個人を取り巻く環境が大きく変化しています。

このような中、制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

(4) 安全・安心に対する意識の高まり

地震や大型台風、ゲリラ豪雨などによる自然災害が、これまでの想定を上回る規模で発生し、各地に大きな被害を与えています。今後も、南海トラフ巨大地震等の大規模地震や気候変動に伴う甚大な自然災害の発生が懸念されています。

また、子どもや高齢者を狙った犯罪、悪質な運転による交通事故など、身の回りで発生する事件・事故が多様化・複雑化するとともに、新たな感染症等によるパンデミックが脅威となっています。

住民アンケート調査及び中学生アンケート調査から、播磨町がめざすべき姿として「安全・安心なまち」がトップにあげられ、住民が積極的に参加すべき活動では「防災活動」がトップとなっています。

(5) 地域経済を取り巻く状況の変化

経済活動のグローバル化が一層進む中、国際間・地域間の競争は激化しています。

また、団塊の世代が退職し、労働力人口の減少が現実となっていますが、女性や高齢者の労働市場への参加に加え、外国人の雇用のあり方など、労働環境の整備が重要な課題となっています。

本町でも、男性就業者数は減少傾向、女性就業者数は増加傾向を示していますが、事業所アンケート調査から、事業環境として人材確保の容易性についての評価が最も低くなっていることから、企業等と一体となった雇用・人材の確保、労働環境の整備が求められます。

(6) 情報通信技術の発展

情報通信技術（ICT）の飛躍的な発達とともに、自動車や家電などあらゆるモノがインターネットにつながるIoTや、AI（人工知能）などのデジタル技術の普及・多様化により、人々の生活、経済活動、サービス、社会のしくみなどに大きな変化をもたらしています。一方で、インターネットを悪用した犯罪の増加や、情報の漏えい、情報モラルの低下、情報にアクセスできる人とできない人の情報格差などの問題も指摘されています。

本町においても、ICTの活用により、住民サービスの向上や業務の効率化を図っていくことが期待されています。併せて、情報セキュリティの確保、情報教育、情報格差への対応などが求められます。

(7) 地方分権と自治体財政

地方分権の進展により、地域住民に最も身近な自治体の果たす役割と責任の範囲が拡大しています。

このような中、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や高齢化の進行による社会保障経費の増大など、地方の財政状況はますます厳しさを増すことが予想されます。

また、公共施設の老朽化が進む中、国ではインフラ長寿命化基本計画を策定し、国や地方が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進することとしています。

本町においても、税収の増加につながる地域産業の活性化や雇用創出の取り組み、事業の選択と集中による効果的・効率的な行財政運営に取り組んでいく必要があります。

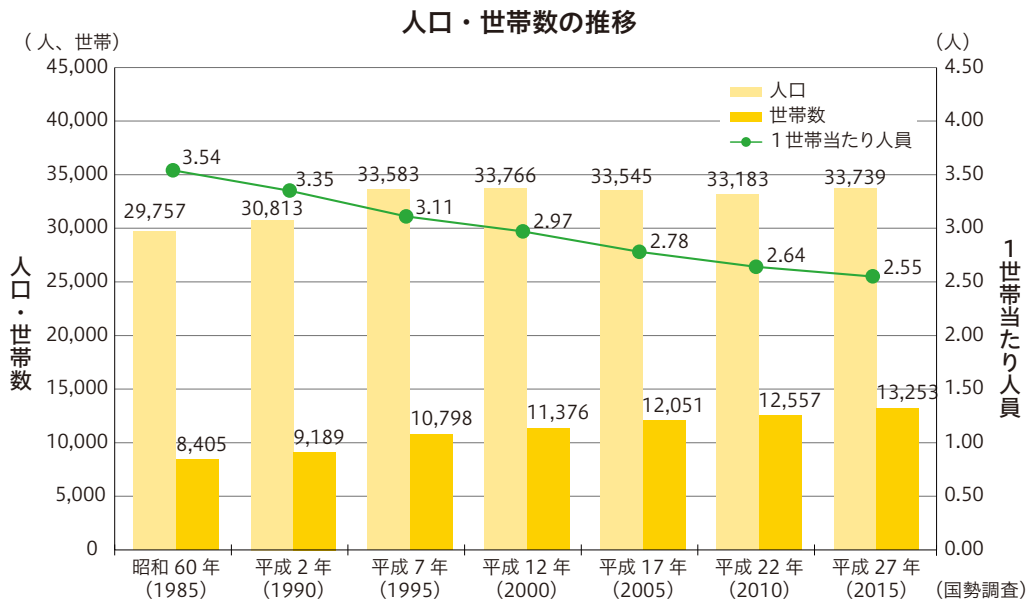


3 播磨町を取り巻く状況

人口は大きな変動がないものの、世帯規模は縮小

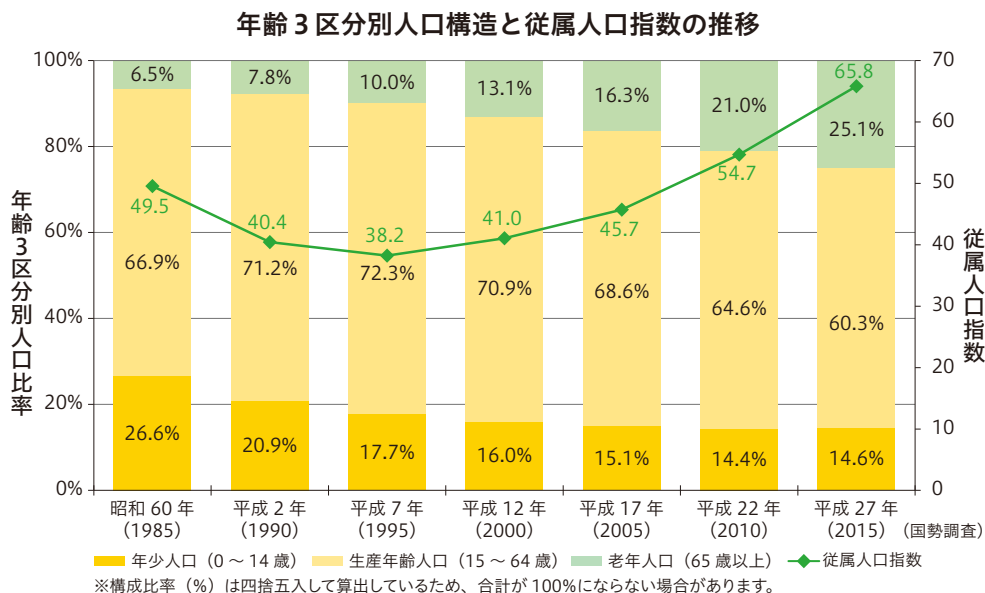
国勢調査による播磨町の総人口は、平成7年（1995年）以降ほぼ横ばいで、平成27年（2015年）では33,739人となっています。（なお、同年同月の住民基本台帳人口は34,645人）

また、世帯数は増加を続けていますが、1世帯当たり人員は平成27年（2015年）では2.55人で、調査年ごとに世帯規模が縮小し、昭和60年（1985年）の3.54人から0.99人減少しています。



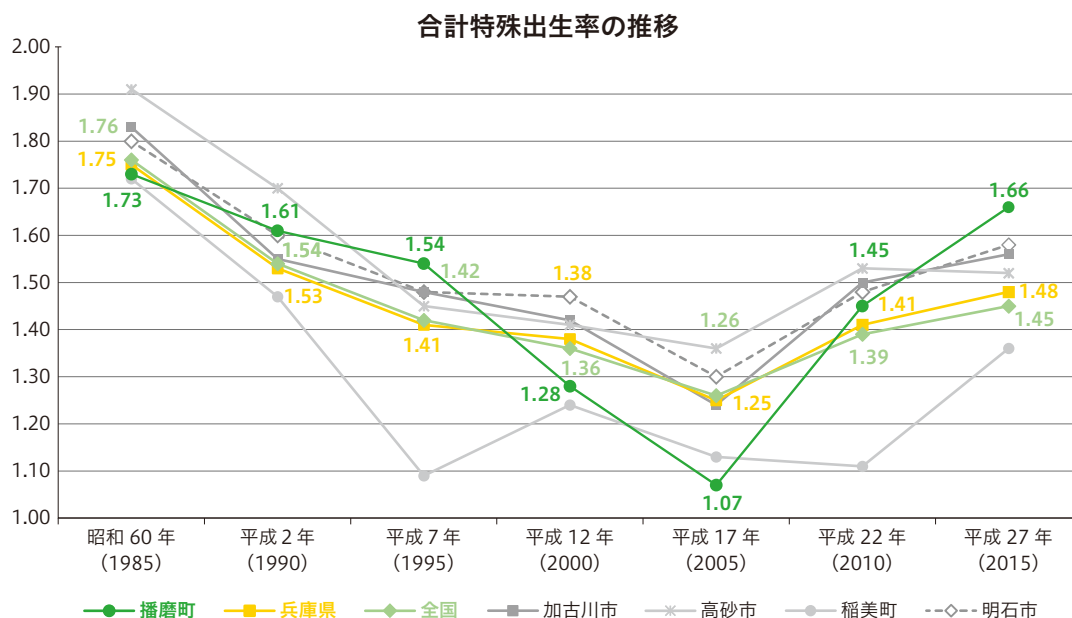
少子高齢化が進行するも、年少人口率は県内で上位

昭和60年（1985年）から平成27年（2015年）の30年間で65歳以上の老年人口比（高齢化率）は18.6ポイント増加し、15歳未満の年少人口比は12.0ポイントの減少となっています。平成27年（2015年）の年少人口比14.6%は、兵庫県平均の12.8%、東播磨圏域平均の13.6%より高く、県内で3位となっています。



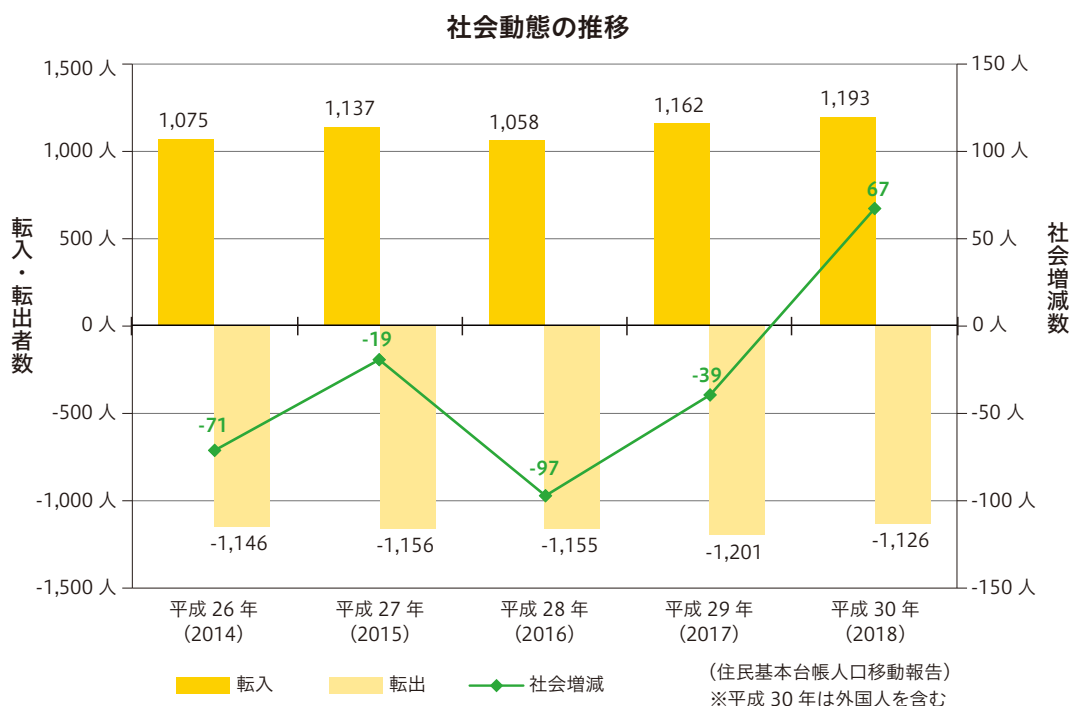
平成27年（2015年）の合計特殊出生率は全国、兵庫県、東播磨圏域より高い

昭和60年（1985年）以降の合計特殊出生率は減少傾向で推移し、平成17年（2005年）には全国や兵庫県、東播磨圏域の市町に比較して低い1.07まで減少しましたが、平成22年（2010年）以降は回復し、平成27年（2015年）では1.66となり、全国や兵庫県、東播磨圏域の他市町に比較して高くなっています。



社会動態は平成30年（2018年）に社会増に転じた

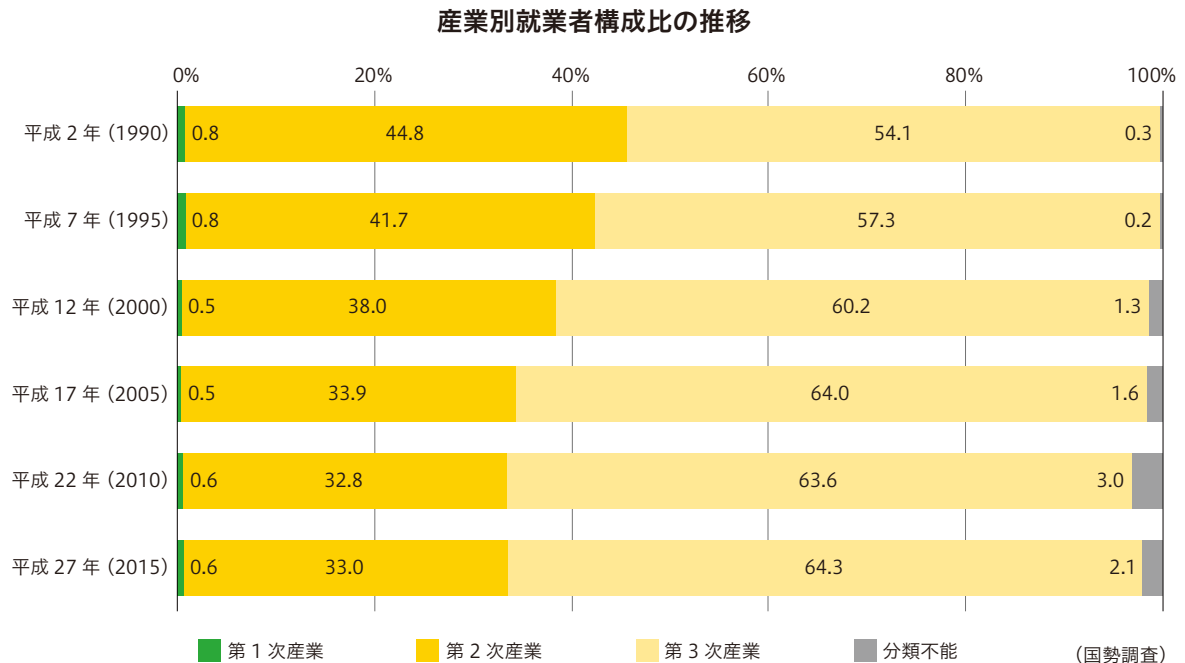
平成26年（2014年）から平成30年（2018年）の5年間の転入・転出者数の推移をみると、平成30年（2018年）には過去5年間で転入者数は最も多い1,193人となる一方、転出者数は最も少ない1,126人で、67人の社会増に転じています。



就業者数は、男性が減少傾向、女性が増加傾向

産業別就業者構成比の推移をみると、この10年間は大きな変化はなく、平成27年（2015年）には、第1次産業が0.6%、第2次産業が33.0%、第3次産業が64.3%となっています。

男性の就業者数は平成7年（1995年）をピークに減少傾向にあります。女性の就業者数はおおむね増加傾向となっています。



産業3分類別性別就業者数の推移

(人)

年次	総数		第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成2年(1990)	8,952	5,190	81	26	4,727	1,603	4,118	3,538
平成7年(1995)	10,161	5,985	94	33	5,141	1,586	4,905	4,349
平成12年(2000)	9,685	6,151	55	26	4,589	1,434	4,930	4,603
平成17年(2005)	9,201	6,206	56	21	4,009	1,213	4,986	4,868
平成22年(2010)	8,867	6,167	62	21	3,787	1,151	4,743	4,820
平成27年(2015)	8,815	6,436	62	29	3,828	1,201	4,732	5,077

(国勢調査)

4 住民のニーズ・意向

本計画を策定するにあたって、住民のまちづくりに対する意識や意向をはじめ、町に対する愛着や定住志向、これからのまちのイメージなどを把握し、住民意見を反映したまちづくりを行っていくため、アンケート調査を行いました。

(1) 調査の種類と実施方法

調査の種類	調査の対象(抽出方法)	調査期間	実施方法
住民アンケート	18歳以上の住民 (無作為抽出)	令和元年 8月1日～8月23日	郵送による配布・回収
中学生アンケート	町内中学校2年生の生徒 (全数)	令和元年 6月28日～7月19日	学校での配布・回収
事業所アンケート	町内の事業所	令和元年 8月1日～8月20日	郵送による配布・回収

(2) 配布と回収状況

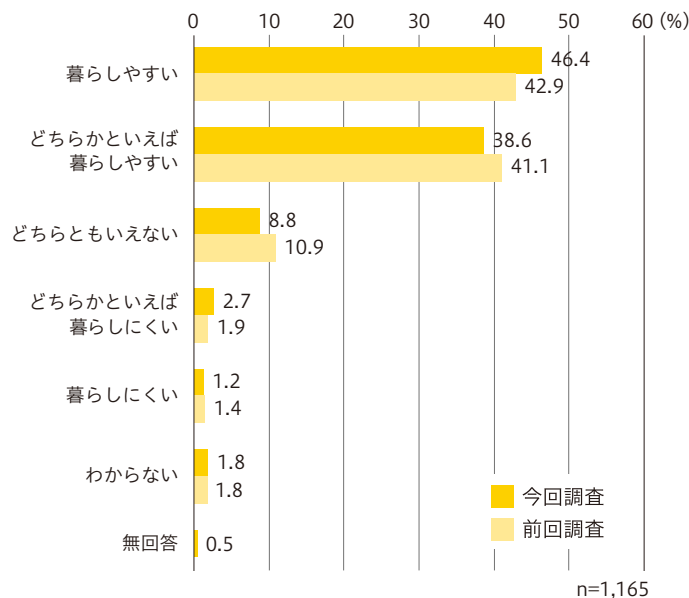
		配布数	回収数	回収率
住民アンケート	今回	3,000票	1,165票	38.8%
	【参考】平成27年	4,000票	1,112票	27.8%
中学生アンケート		273票	256票	93.7%
事業所アンケート		100票	52票	52.0%

(3) 結果概要

播磨町は暮らしやすいと感じている住民が85%

播磨町の暮らしやすさについて、「暮らしやすい」及び「どちらかといえば暮らしやすい」の合計は85.0%で、平成27年(2015年)調査(以下「前回調査」という。)の84.0%と比較して、やや高くなっています。

播磨町は暮らしやすいかどうか(住民アンケート調査)

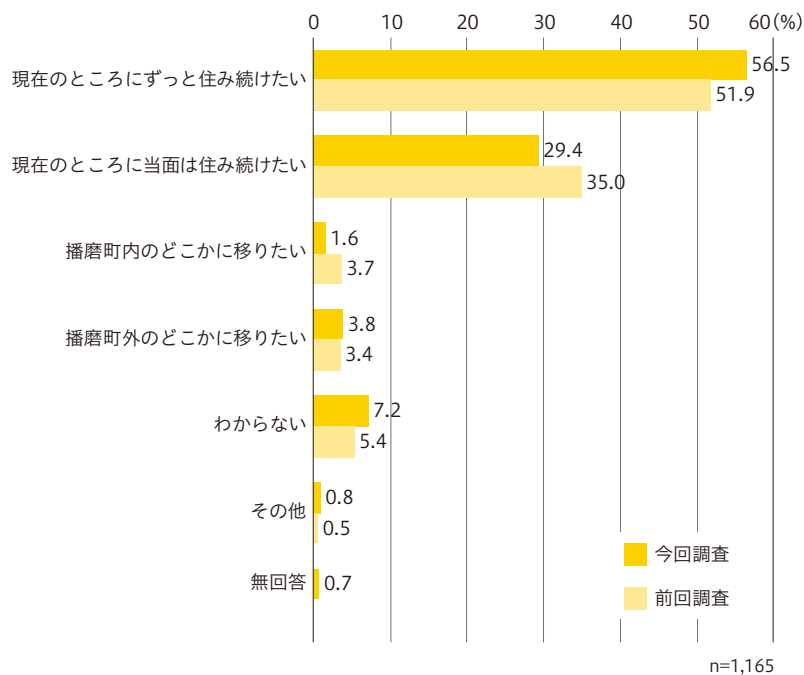


播磨町内への定住の意向は住民が87.5%、中学生はUターン希望を合わせ53.9%

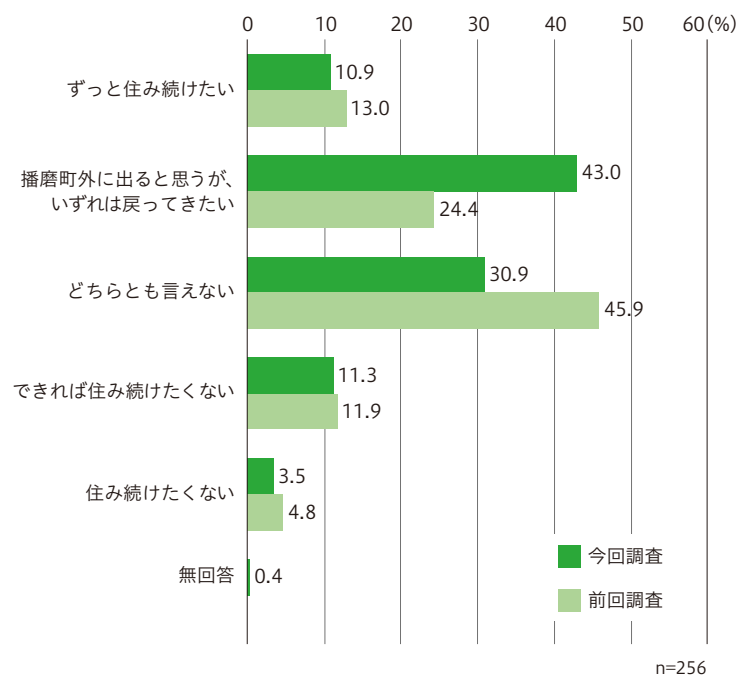
播磨町内への定住の意向について、住民アンケート調査では「現在のところにずっと住みたい」、「現在のところに当面は住みたい」、「播磨町内のどこかに移りたい」の合計は87.5%で、前回調査の90.6%と比較して、やや低くなっています。

また、中学生アンケート調査では「ずっと住みたい」、「播磨町外に出ると思うが、いずれは戻ってきたい」の合計は53.9%で、前回調査の37.4%と比較して高く、特にUターン希望が増加しています。

播磨町に住み続けたいかどうか（住民アンケート調査）



播磨町は住み続けたいまちかどうか（中学生アンケート調査）

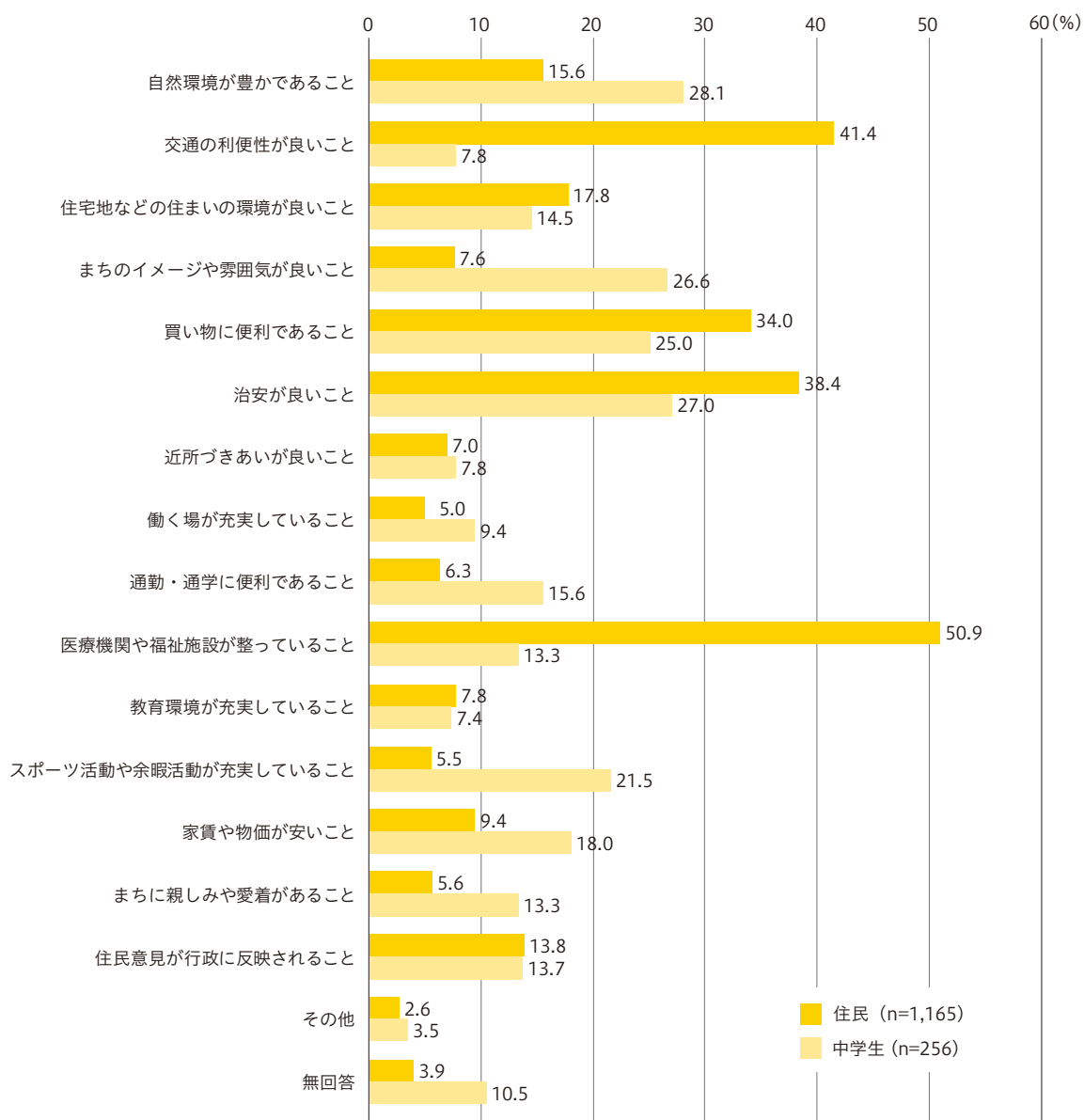


定住に必要なもののトップは、住民が「医療・福祉」施設、中学生が「豊かな自然」

播磨町に住み続けていくためにあったらよいものは、住民アンケート調査では「医療機関や福祉施設が整っていること」が50.9%で最も割合が高く、「交通の利便性が良いこと」、「治安が良いこと」の順となっています。

中学生アンケート調査では、「自然環境が豊かであること」が28.1%で最も割合が高く、「治安が良いこと」、「まちのイメージや雰囲気が良いこと」、「買い物に便利であること」が続きます。

住み続けていくためにあったらよいもの（住民アンケート調査・中学生アンケート調査）

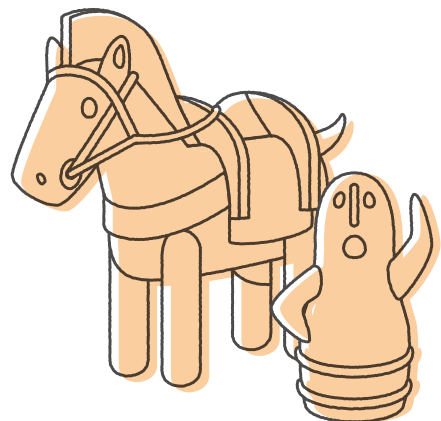
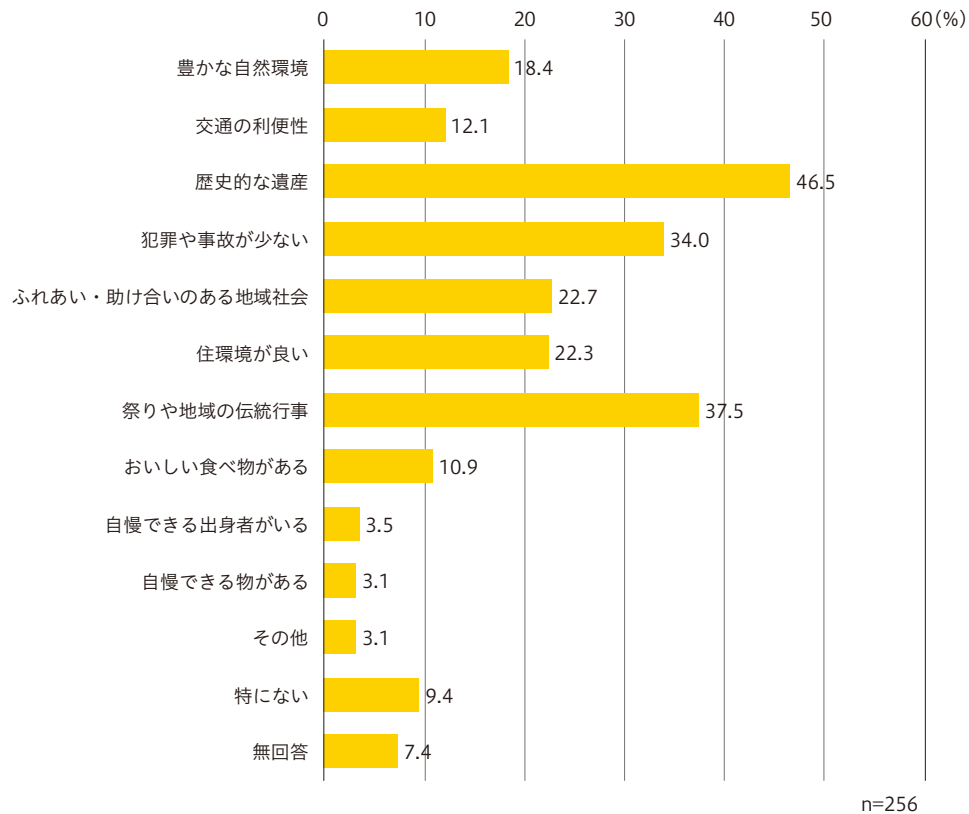


※中学生アンケート調査では、「スポーツ活動や余暇活動が充実していること」が「スポーツ活動やレジャーの場が充実していること」、「住民意見が行政に反映されること」が「住民の意見がまちづくりに活かされること」となっています。

中学生があげる播磨町の自慢したいもののトップは「歴史的な遺産」

中学生アンケート調査から播磨町の自慢したいものについてみると、「歴史的な遺産」が46.5%で最も割合が高く、「祭りや地域の伝統行事」、「犯罪や事故が少ない」の順で続きます。

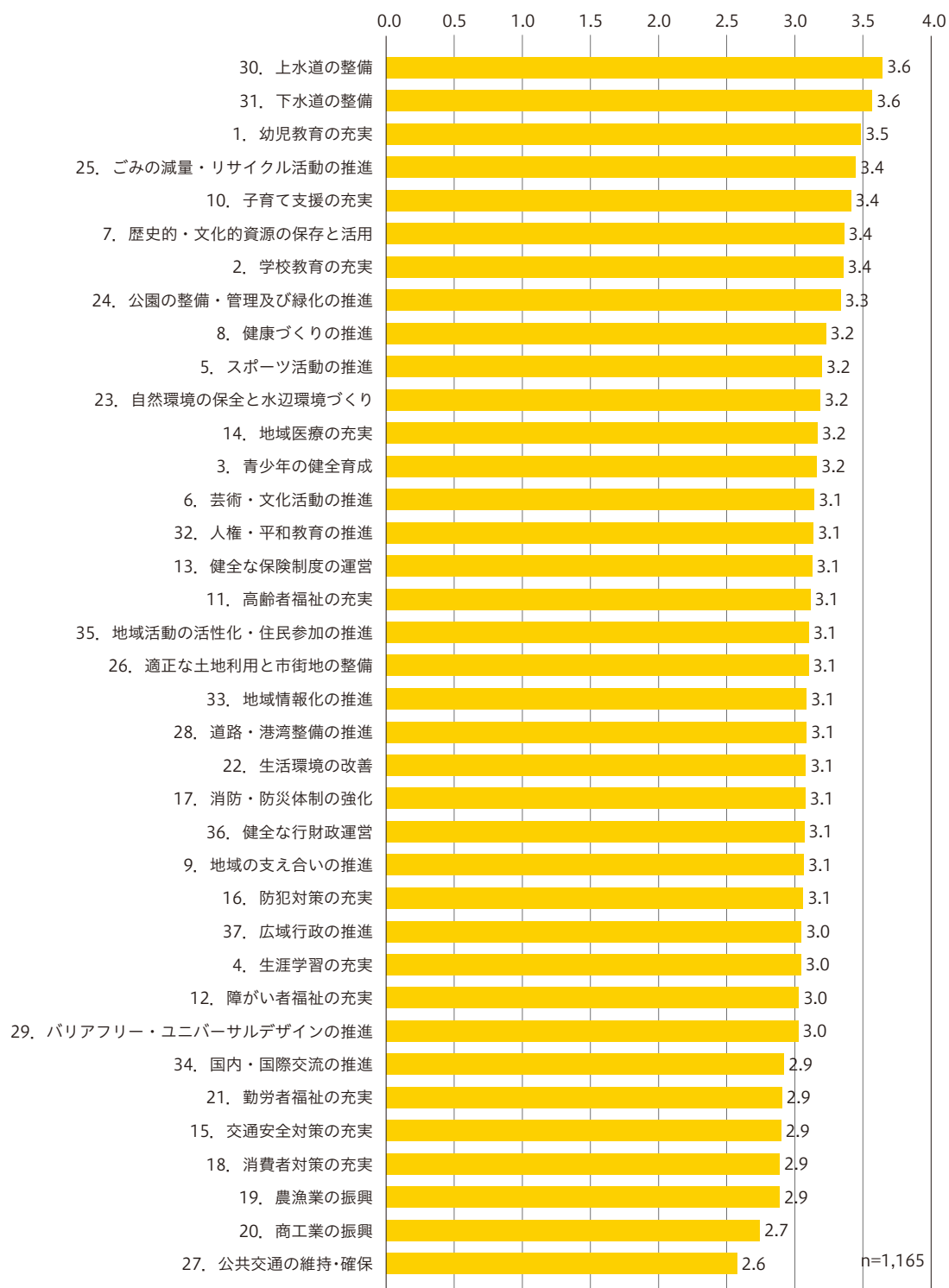
播磨町の自慢したいもの（中学生アンケート調査）



満足度は低いが重要度が高い町の主な施策は“安全・安心”分野が多い

【施策の満足度】

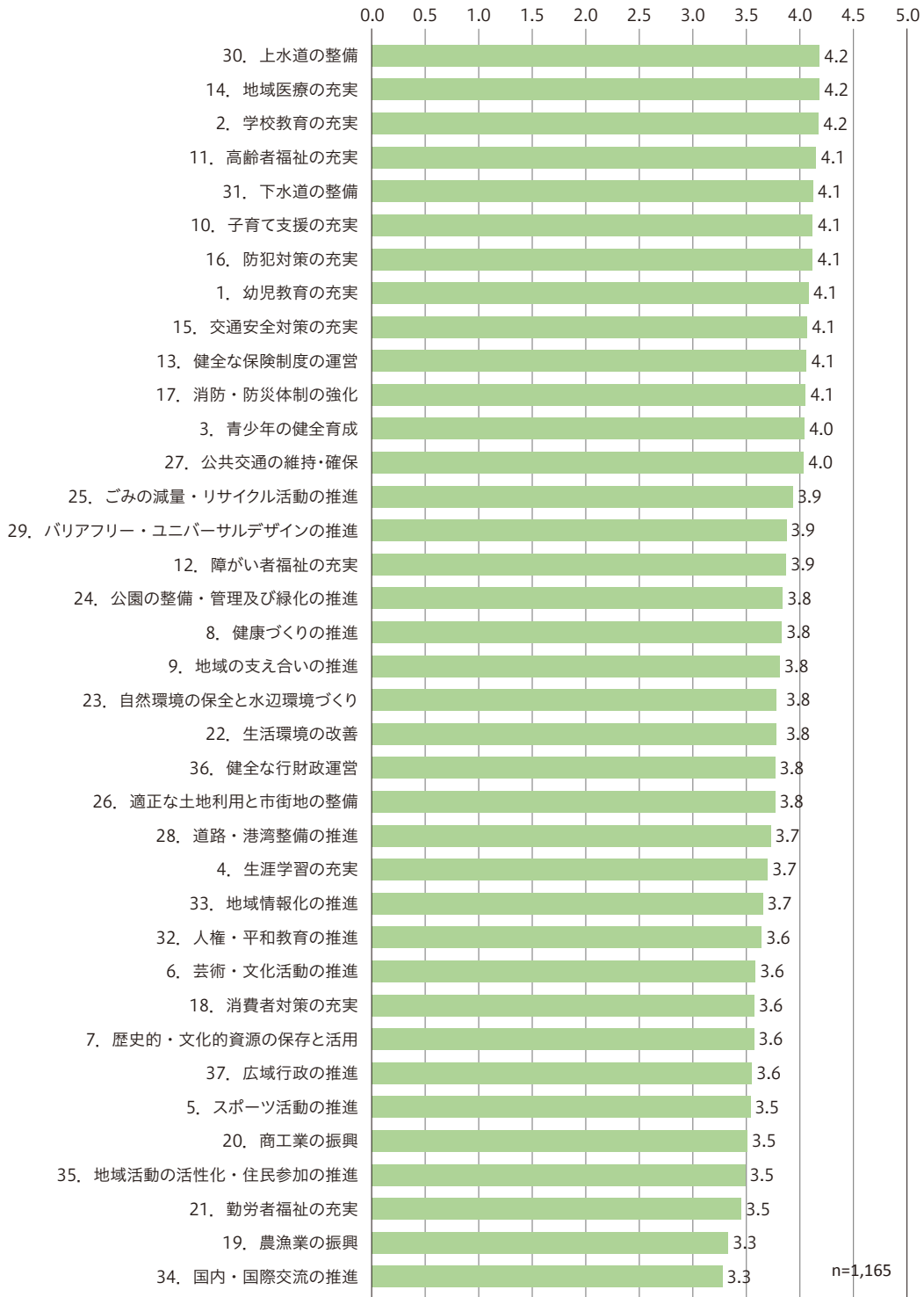
住民アンケート調査から、「30. 上水道の整備」「31. 下水道の整備」「1. 幼児教育の充実」が高くなっています。一方で、「27. 公共交通の維持・確保」については、満足度が低くなっています。



※「満足」を5点、「やや満足」を4点、「普通」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点としています。

【施策の重要度】

住民アンケート調査から、「30. 上水道の整備」「14. 地域医療の充実」「2. 学校教育の充実」が高くなっています。一方で、「34. 国内・国際交流の推進」については、重要度が低くなっています。

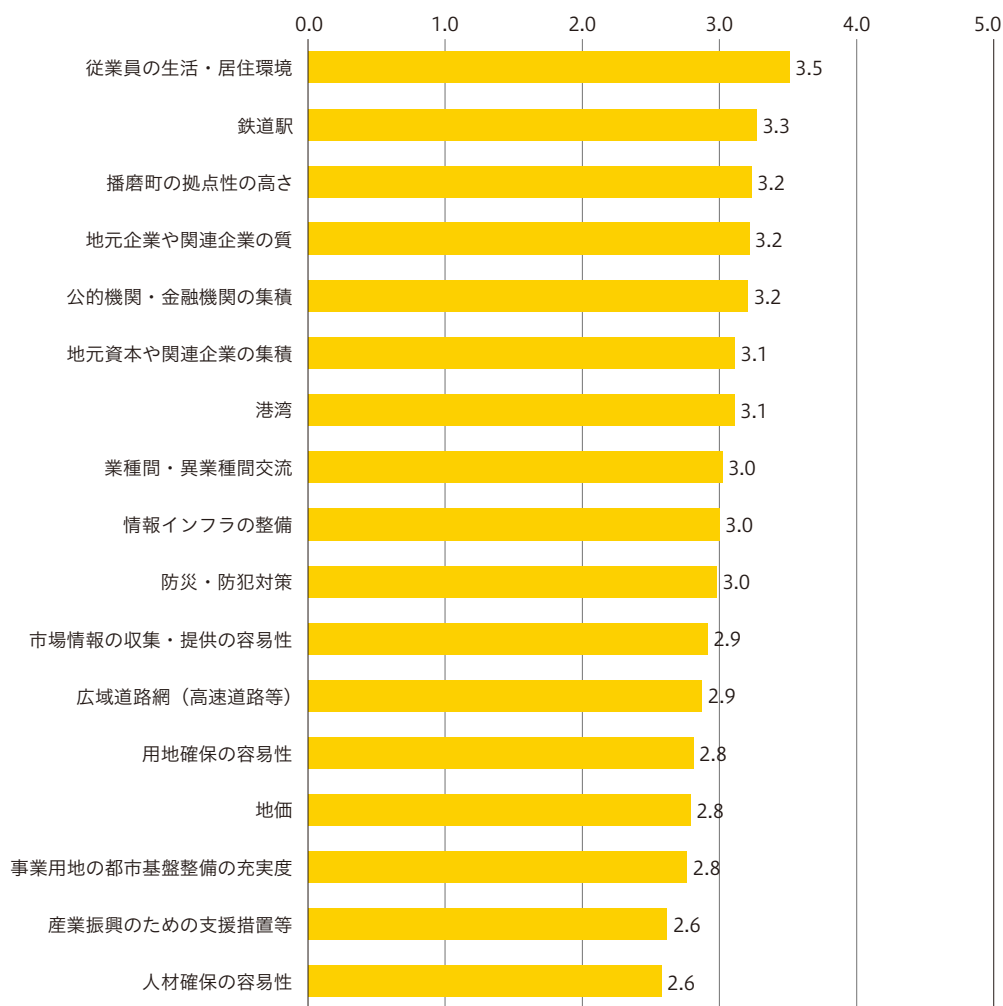


※「重要」を5点、「やや重要」を4点、「普通」を3点、「あまり重要ではない」を2点、「重要ではない」を1点としています。

事業環境の評価では従業員の生活・居住環境が高く、人材確保の容易性が低い

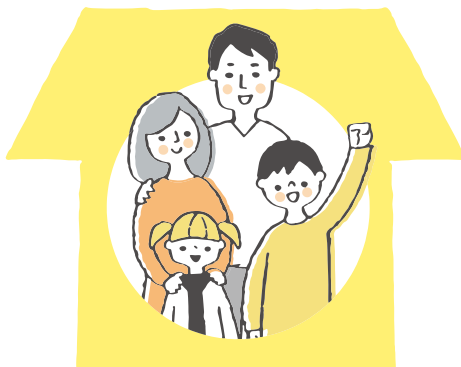
事業所アンケート調査から17項目の事業環境の満足度評価について点数化してみると、「従業員の生活・居住環境」についての満足度が最も高く、「鉄道駅」、「播磨町の拠点性の高さ」と続きます。一方で、「人材確保の容易性」が最も低くなっています。

事業環境の満足度評価（事業所アンケート調査）



n=52

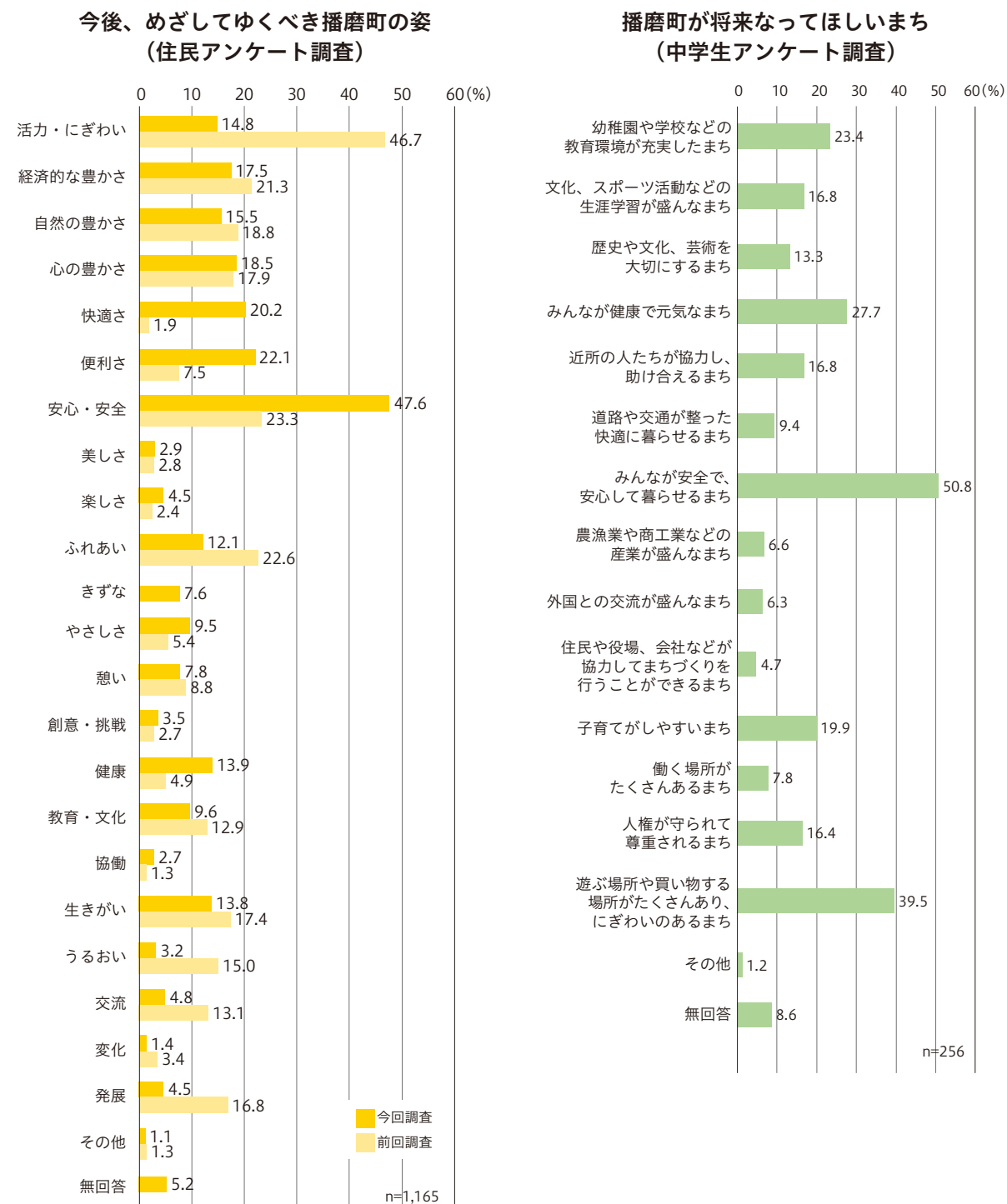
※「満足」を5点、「どちらかといえば満足」を4点、「普通、何ともいえない」を3点、「どちらかといえば不満」を2点、「不満」を1点としています。



播磨町がめざすべき姿は、住民、中学生ともに「安全・安心なまち」がトップ

今後、めざしてゆくべき播磨町の姿について、住民アンケート調査からは「安心・安全」が47.6%で最も割合が高く、前回調査の23.3%のおよそ2倍となっています。次いで「便利さ」、「快適さ」、「心の豊かさ」、「経済的な豊かさ」と続きます。

中学生アンケート調査からは「みんなが安全で、安心して暮らせるまち」が50.8%で最も割合が高く、「遊ぶ場所や買い物する場所がたくさんあり、にぎわいのあるまち」、「みんなが健康で元気なまち」、「幼稚園や学校などの教育環境が充実したまち」と続きます。



※「きずな」は今回調査で追加

基本構想

2021年度～2030年度

第1章 播磨町の将来像

1 播磨町のめざす将来像（将来のまちの姿）

持続可能なまちづくりに向けて ～人口減少対策とSDGs～

わが国の人口は2008年をピークに減少を始めており、市町村によって減少率が大きく異なっています。住民が健やかに安心して快適に暮らすために、人口の減少を抑え豊かで活力あるまちづくりを継続しなければなりません。

一方、国連サミットにおいて、SDGs（持続可能な開発目標）が全会一致で採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現に向け、全世界での取り組みが始まっています。

持続可能な自治体運営を可能にするための人口減少対策

全国的な人口減少の中、本町においては、これまでのまちづくりの成果により、比較的安定した人口推移を実現してきました。しかし、本町でも今後は人口が減少過程に入っていくという想定を踏まえ、平成27年度（2015年度）に「播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の緩和に向けた取り組みを進めています。

持続可能な環境・社会・経済を実現するための「SDGs」

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成するための目標として、2015年9月の国連サミットで採択されたものであり、包括的な17のゴール（目標）とその下位目標である169のターゲットにより構成されるものです。



これら2つの考え方・取り組みを総合的に推進することで
持続可能な播磨町を実現する

将来像

いいところいっぱい！
笑顔いっぱい！
みんなで作るふるさと はりま

将来像は、播磨町の10年後がこんなふうになりたいと願うまちの姿です。
将来像のイメージは次のとおりです。

日々の暮らしを快適で
便利に過ごすことが
できるまち

暮らしを支える都市基盤が便利で利用しやすくなり、活力ある産業と身近な自然を感じながら、笑顔で快適に暮らしています。

いつでも安心して
暮らせるまち

地域で支え合うことができるまちで、子どもから高齢者まで安心して健やかに暮らせるまちになっています。

心安らぐふるさと
として、いつまでも
愛し、誇りに思えるまち

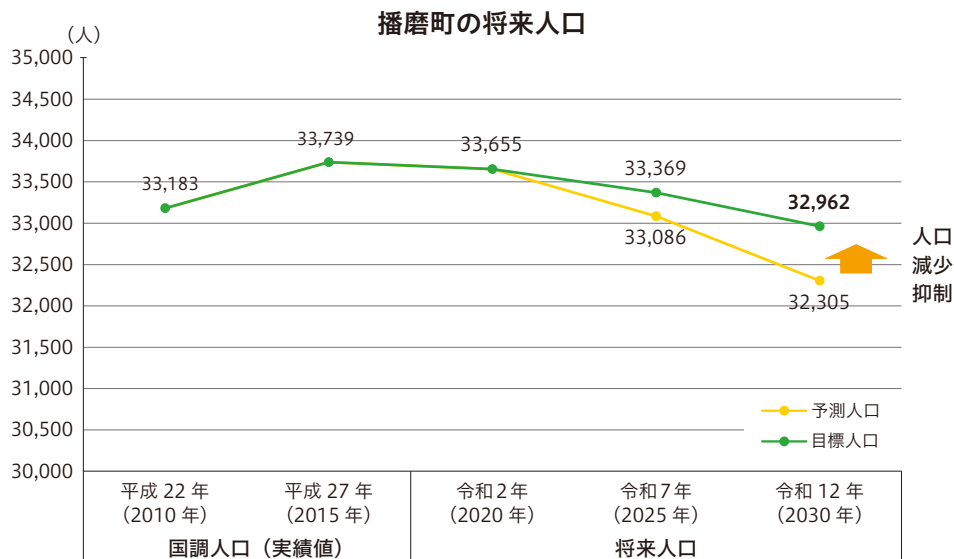
播磨町に関わるすべての人に「ふるさと」として愛されています。恵まれた風土と歴史に愛情と誇りを持ち、一人ひとりが自分らしくいきいきと過ごしています。



2 将来人口

全国的な少子高齢化や人口減少を背景に、本町の将来人口についても、平成27年（2015年）の国勢調査結果までを踏まえた国立社会保障・人口問題研究所の推計や平成27年（2015年）以降の本町の人口動向に基づき見通すと、今後の人口減少対策等を想定しない場合、令和12年（2030年）には32,305人程度にまで減少することが想定されます（予測人口）。

こうした状況の中、本町では、まちの魅力や定住環境の向上等を図る人口減少対策に取り組み、目標人口を令和12年（2030年）には約33,000人規模を維持することをめざすとともに、様々な取り組みを通じて、少子高齢化についても改善を図っていきます。



(単位:人)

	国調人口(実績値)		将来人口		
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
予測人口	33,183	33,739	33,655	33,086	32,305
0～14歳	4,764	4,933	4,871	4,724	4,463
15～64歳	21,453	20,341	19,782	19,474	19,206
65歳以上	6,966	8,465	9,002	8,888	8,636
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	14.4%	14.6%	14.5%	14.3%	13.8%
15～64歳	64.7%	60.3%	58.8%	58.9%	59.5%
65歳以上	21.0%	25.1%	26.7%	26.9%	26.7%
目標人口	33,183	33,739	33,655	33,369	32,962
0～14歳	4,764	4,933	4,871	4,850	4,782
15～64歳	21,453	20,341	19,782	19,553	19,388
65歳以上	6,966	8,465	9,002	8,966	8,792
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	14.4%	14.6%	14.5%	14.5%	14.5%
15～64歳	64.7%	60.3%	58.8%	58.6%	58.8%
65歳以上	21.0%	25.1%	26.7%	26.9%	26.7%

※総数には年齢不詳を含みます。

※年齢3区分別人口は、年齢不詳を一定の処理方法に基づき按分しています。

※構成比率(%)は、四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合があります。

3

土地利用の構想

播磨町は、全域がコンパクトで、なおかつ平坦な地形です。土地利用としては、埋立地及び臨海部に各種工場等が立地した産業ゾーンを擁し、内陸部は2つの鉄道駅を中心に交通至便であるため、昭和40年代より京阪神のベッドタウンとして人口が急増する中、大部分を中低層住宅ゾーンとして利用を進めてきました。

今後は、少子高齢化社会の到来により人口増が見込めない中、以前から進めてきた地域特性を踏まえた土地利用構想を今後も継承し、安全で快適な生活環境の創造を図っていきます。

地形条件や土地利用の状況、また、産業や人の集積を踏まえ、各地域の特性を活かしたゾーニングを行います。

1

住宅ゾーン

山陽新幹線より北側は低層住宅を中心として、また、同線南側を中低層住宅地域として、これらを緑豊かな住宅ゾーンとします。

2

住商共存ゾーン

JR 土山駅西側を住宅と商業が共存するゾーンとします。

3

商業・業務ゾーン

JR 土山駅周辺を人の集積するにぎわいのあるまちの拠点として、商業・業務ゾーンとします。

4

シビックゾーン

山陽電鉄播磨町駅及び役場庁舎周辺を人が集まり、ふれあい、交流する場としてシビックゾーンとします。役場をはじめ、中央公民館、図書館などの公共施設が集積する暮らしの拠点とします。

5

沿道サービスゾーン

国道 250 号線、浜幹線、土山新島線などの都市計画道路の沿線を沿道サービスゾーンとします。

6

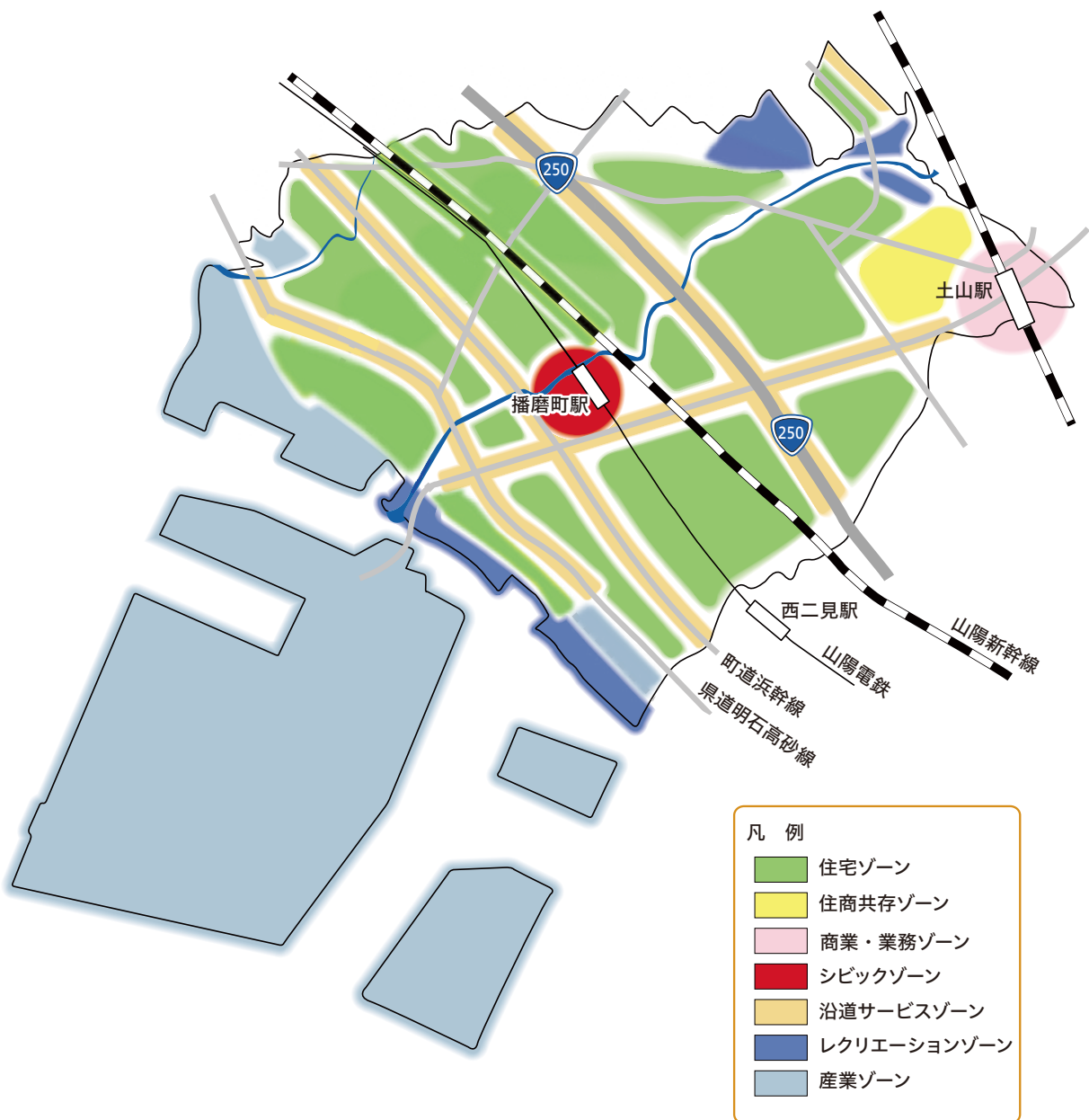
レクリエーションゾーン

大中遺跡を中心とする周辺地域や、喜瀬川河口から明石市側への臨海部をレクリエーションゾーンとします。

7

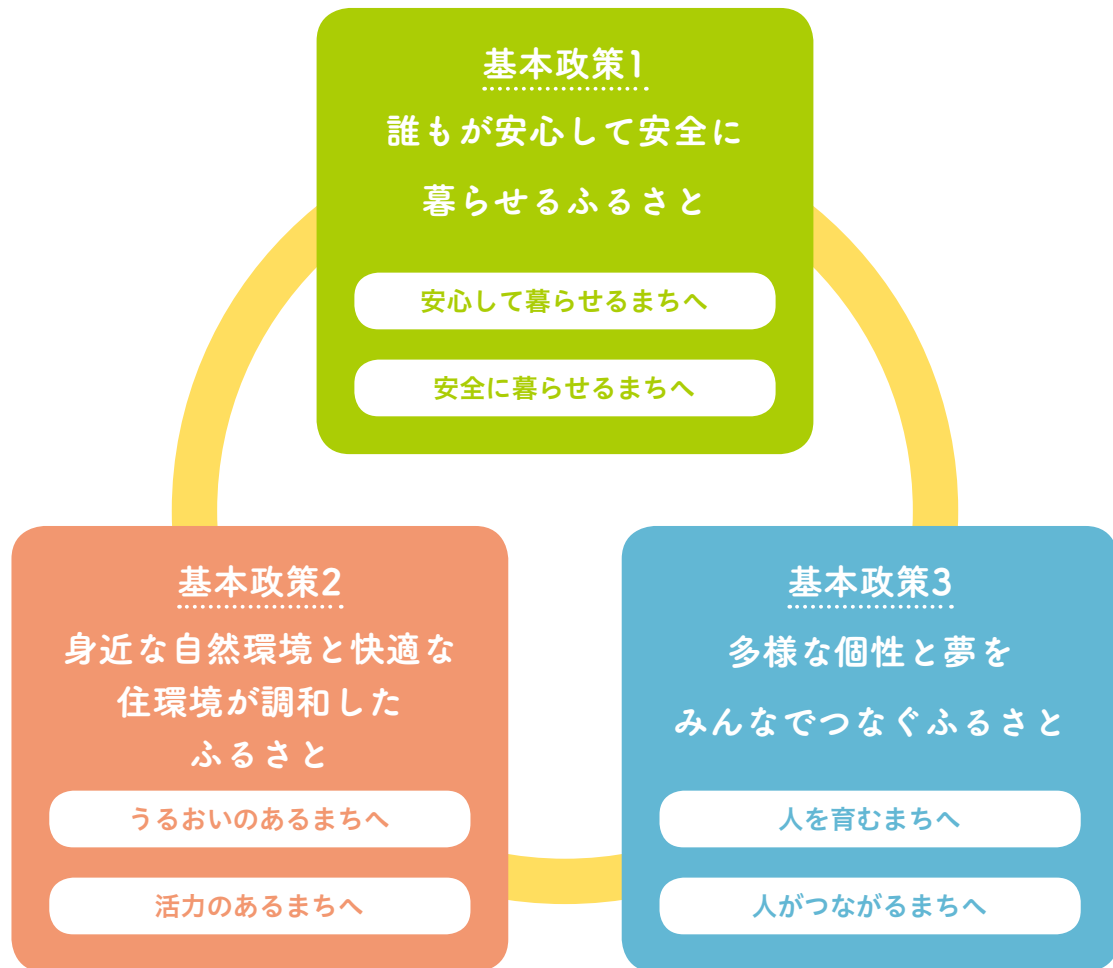
産業ゾーン

阿閑漁港から加古川市側への臨海部及び新島や東新島を産業ゾーンとします。



第2章 基本政策

将来像の実現に向けて、次に示す3つの基本政策に基づくまちづくりを進めます。
基本政策は、それぞれ2つのまちづくりの方向性により構成されており、これらの方向性を基本としたまちづくりの推進により、将来像の実現をめざします。



基本政策 1

誰もが安心して安全に暮らせるふるさと

安心して暮らせるまちへ〈保健・福祉〉

すべての住民が地域や家庭で、生きがいを持って、健やかで安心して暮らせる、ふれあいのあるまちをめざします。

少子高齢化が進行する中で、複合化・複雑化する地域課題を住民一人ひとりが「我が事」として捉え、お互いに支え合いながら暮らすことができる地域共生社会をめざします。

安心して子どもを産み育て、生涯を通じて健康でいきいきと暮らすことができるよう、保健・医療・福祉が連携したまちをめざします。



安全に暮らせるまちへ〈防災・防犯〉

様々な災害から住民の生命と財産を守るため、消防・防災体制の充実を図るとともに、防災・減災対策に取り組み、災害に強い強靱なまちをめざします。

交通安全や防犯対策、消費者対策の充実に取り組み、誰もが安心して安全に日々の暮らしを送ることのできるまちを創ります。



基本政策 2

身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと

うるおいのあるまちへ〈都市基盤・住環境〉

住民の快適で便利な生活や、行き交う人々の交流やビジネス・産業活動を支える都市基盤・インフラが適切に維持・整備されたまちをめざします。

秩序ある適切な土地利用を図るとともに、住民の暮らしをより快適で便利なものにし、自然と調和のとれた魅力あふれる住環境の創出をめざします。

身近な自然環境を守り、循環型社会の形成により環境と調和したうるおいある暮らしを実現できるまちをめざします。



活力のあるまちへ〈産業・就業〉

住民の暮らしを支え、まちの活力やにぎわいの源となる産業の一層の活性化を通じて、播磨町に暮らし、働き、行き交うすべての人が、豊かさを実感できるまちをめざします。

播磨臨海工業地域の一角をなす臨海部に集積した工業のほか、地域特性を活かした農漁業や商業の活性化を図るとともに、地域資源を活かした魅力ある新たな産業の創出・育成をめざします。



人を育むまちへ〈教育・文化〉

次代を担う子どもたちが、人と人とのふれあいを通じて、豊かな心と「ふるさと はりま」への郷土愛を育むため、家庭・学校・地域の一層の連携を図るとともに、自ら考え行動できる自主性を育て、自立できる教育を推進します。

住民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる環境を整え、誰もが生きがいを持って暮らせるよう、文化・スポーツ・レクリエーションなど生涯学習を推進するとともに、貴重な歴史・文化遺産の保存と活用を推進します。

すべての住民の人権が尊重され、多様な文化や価値観など互いの個性を認め合うことができるまちをめざします。



人がつながるまちへ〈協働・行政〉

住民や地域団体、事業者など多様な主体が自発的にまちづくりや地域活動に参加し、それぞれの役割と責任を果たすことができる協働のまちづくりを進めます。

地域コミュニティの育成・活性化を図り、地域に応じた身近なまちづくりの展開を進めます。

住民にとっての「ふるさと はりま」がいつまでもふるさととしてあり続けるように、効率的で健全な行財政運営を進め、持続可能なまちをめざします。



第3章 まちづくりの体系

将来像の実現に向けた基本政策・方向性とこれらを構成するまちづくり分野を体系的に示すと次のとおりです。

将来像	基本政策	方向性	まちづくり分野		
<p>みんなできつくる ふるさと はりま</p> <p>いっといっばい！ 笑顔いっばい！</p>	<p>1 誰もが安心して 安全に暮らせる ふるさと</p>	<p>①安心して暮らせる まちへ (保健・福祉)</p> 1. 地域福祉の充実		
		 2. 健康づくりの推進と地域医療体制の充実		
		 3. 子育て支援の充実		
		 4. 高齢者福祉の充実		
		 5. 障がい者福祉の充実		
		 6. 健全な保険制度の運営		
	<p>2 身近な自然環境と 快適な住環境が 調和したふるさと</p>	<p>②安全に暮らせる まちへ (防災・防犯)</p> 1. 消防・防災体制の強化		
		 2. 防犯対策の充実		
		 3. 消費者安全の推進		
		 4. 交通安全対策の充実		
			<p>3 多様な個性と夢を みんなでつなぐ ふるさと</p>	<p>①うるおいのある まちへ (都市基盤・住環境)</p> 1. 市街地の整備
				 2. 公共交通の維持・確保
..... 3. 道路・交通ネットワークの維持・整備					
..... 4. 上・下水道の整備					
..... 5. バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進					
..... 6. 公園緑地と水辺環境の保全					
<p>②活力のあるまちへ (産業・就業)</p> 7. 生活環境の向上				
 8. ごみの減量・リサイクル活動の推進				
 1. 農漁業の振興				
 2. 商工業の振興				
	<p>①人を育むまちへ (教育・文化)</p> 1. 子どもたちの学びの充実			
	 2. 生涯学習の充実			
..... 3. 歴史・文化遺産の保存と活用					
..... 4. 多文化共生・人権教育の推進					
<p>②人がつながる まちへ (協働・行政)</p> 1. 地域活動の活性化と住民協働の推進				
 2. 健全な行財政運営				

基本計画

前期基本計画
2021年度～2025年度

基本計画の見方

「基本計画」は、「基本構想」に示した“まちづくりの体系”に基づく“まちづくり分野”ごとの構成となっています。

“まちづくり分野”ごとの「基本計画」の見方については、次のとおりです。

まちづくり分野を示しています。

ビジョン

まちづくり分野の目指すべきビジョン（将来像）と施策展開の方向性について示しています。また、“現状の問題・課題”について整理しています。

分野における住民満足度

今後の取り組みを通じて住民満足度を向上させることを目標に、アンケート結果に基づく現状の満足度を示しています。



基本目標

ビジョンを実現するための目標とその達成に向けた方向性を示すとともに、「戦略プロジェクト（総合戦略）」と関連する目標については、戦略のアイコンを示しています。併せて、SDGsを推進する観点から、関連するSDGsのゴールのアイコンを示しています。

基本政策

1

誰もが安心して安全に暮らせるふるさと

方向性

1. 安心して暮らせるまちへ（保健・福祉）
2. 安全に暮らせるまちへ（防災・防犯）

1 地域福祉の充実

ビジョン

誰もが地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくり

住民一人ひとりの福祉意識を高め、互いに支え合い助け合うことのできる人間性あふれた、地域共生社会の実現をめざします。

現状の問題・課題

- ◆地域福祉を推進するために、多様な関係機関と連携していく必要がある。
- ◆相談内容が複雑化し、個人情報保護等の観点から関係機関での連携が困難なケースが増加している。
- ◆ボランティア参加者が高齢化、固定化しており、新たな担い手を育成する必要がある。
- ◆少子化や核家族化、自治会未加入者の増加などにより、地域における連帯意識が希薄になり、地域福祉活動の停滞、担い手が不足している。
- ◆引きこもりで就労経験がない等複合的な課題を抱えた生活困窮者への包括的、継続的な支援が必要とされている。

基本目標



目標1 包括的・総合的相談支援に係る体制を構築する

複雑・多様化した住民課題に的確に対応するため、個人情報の保護等に配慮しながら制度ごとの相談支援機関の連携を図り、誰もが安心して相談できる包括的・総合的な相談支援体制の整備・構築を進めます。

目標2 住民相互の助け合いを推進する

誰もが地域で安心して生活するために、住民参加による地域での見守りや支え合いのしくみづくりを推進します。また、民生委員・児童委員など、地域における福祉の担い手の確保へ向けた支援を強化します。

目標3 権利擁護支援体制を強化する

判断能力が十分でない高齢者や障がいのある人の権利を守るため、社会福祉協議会等と連携し、成年後見制度の普及・啓発を図るとともに、利用促進を支援します。

分野における住民満足度

地域での支え合いの満足度 現状 (2019)

3.1



ビジョン

誰もが地域で支え合い、
安心して暮らせる
まちづくり

関連計画

- 播磨町子ども・子育て支援事業計画
- 播磨町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
- 播磨町障害者計画
- 播磨町障害福祉計画・播磨町障害児福祉計画
- 播磨町自殺対策計画
- 播磨町成年後見制度利用促進実施計画



福祉会館



大人も子どもも支え合い



2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実

ビジョン

いきいきとみんなで健康に過ごせるまちづくり

住民一人ひとりが自身の健康状態に応じた健康づくりに取り組むことで、心身ともに健康に過ごせるまちづくりをめざします。

現状の問題・課題

- ◆平均寿命と健康寿命が県と比較して短い。
- ◆特定健診やがん検診等を毎年受けている人や時期をあけて受けている人・全く受けていない人など、自身の健康状況の把握や健康づくりに取り組むことに興味を持っている人と持っていない人の二極化が進んでいる。
- ◆特定健診やがん検診等の結果で、受診が必要な状態であっても受診しない人や適切な時期に適切な医療を受けていない人が一定数いる。
- ◆新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症のような新興感染症が発生した場合、迅速な対応が必要である。
- ◆生活習慣病等の増加や多様な医療ニーズに伴い、医療機関の負担が大きくなることで、現状の医療体制を維持できない可能性がある。
- ◆高齢者が抱える多様な健康課題に対応し、住み慣れた地域で自立した生活ができる期間を延伸、生活の質の維持向上を図る必要がある。

基本目標



目標1

健康寿命を延ばす 戦略2

若い世代から自分自身の健康状態を把握することで、健康的な生活習慣を習得するとともに、健康づくりに取り組むための支援を行い、健康寿命の延伸に努めます。

目標2

地域医療の体制を維持する

かかりつけ医を持ち、適切な時期に適切な医療につながることで、現状の地域医療体制を維持するとともに、休日や夜間の救急医療についても関係機関と連携しながら、救急医療体制の維持に努めます。

分野における住民満足度

健康づくり・
地域医療の満足度

現状 (2019)

3.2



ビジョン

いきいきとみんなで
健康に過ごせる
まちづくり

関連計画

- はりま健康プラン
- 播磨町食育推進計画
- 播磨町特定健康診査等実施計画
- 播磨町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 播磨町自殺対策計画



乳児の予防接種



健康いきいきセンター



はりま風薫るフェスタ（グリーンウォーク）

3 子育て支援の充実

ビジョン

地域全体で安心して子育てができるまちづくり

子育て世代を地域全体で見守り・支援することにより、子育てへの不安が軽減され、安心して子育てができるまちをめざします。

現状の問題・課題

- ◆少子化の進行、共働き世帯の増加、核家族など家族形態の変化、地域とのつながりの希薄化などにより、子育て世帯への支援が必要となっている。
- ◆貧困、児童虐待など支援を必要とする家庭が増加している。
- ◆安心して生み育てられる環境のさらなる充実が求められている。

基本目標



目標1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整える 戦略1

妊娠早期から継続して支援を必要とする妊婦等を把握し、早期から支援することで安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備します。

目標2 育児負担・育児不安の軽減、世代間交流の促進を図る 戦略1

「子育て支援センター」や「学童保育所」などの各施設において、子育ての孤立化の防止、育児負担の軽減を図ります。また、各施設において積極的に地域との連携を図り、子どもと多世代との交流を促進します。

目標3 相談体制の充実を図る 戦略1

児童虐待の発生を未然に防ぐために、子育てに関して相談しやすい環境をつくとともに、県こども家庭センターなど関係機関との連携を図り、充実した支援を実施します。

目標4 保育の充実を図る 戦略1

保育所等で実施する延長保育事業など多様な保育サービス、不足する保育士を確保するための取り組みに対する支援や補助を行うとともに、利用希望者等に対して保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を行います。

分野における住民満足度

子育て支援の満足度 現状 (2019) **3.4**



ビジョン

地域全体で安心して
子育てができる
まちづくり

関連計画

- 播磨町子ども・子育て支援事業計画
- はりま健康プラン



ニコニコさろん



はりますくすくベビーフェスタ



4 高齢者福祉の充実

ビジョン

高齢者がいきいきと地域で暮らしていけるまちづくり

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」を強化し、高齢者を支える体制を構築するとともに、高齢者自らがいきいきと自分らしく地域で暮らしていける環境づくりを行います。

現状の問題・課題

- ◆医療・介護・介護予防・住まい・生活支援など、地域包括ケアシステムを構成する各分野において、取り組みを充実・強化する必要がある。
- ◆医療や介護を必要とする高齢者が増加している。
- ◆少子高齢化、核家族化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯など、見守りや日常生活上の支援が必要な高齢者が増加している。
- ◆高齢化の進行とともに認知症高齢者が増加している。

基本目標



目標1 介護予防活動と高齢者の居場所づくりを推進する

住民主体の健康づくり体操など健康教室の充実により、介護予防に取り組む人を増やし、高齢者の健康寿命の延伸を図るとともに居場所づくりを推進します。

目標2 認知症高齢者の相談・支援体制を強化する **戦略2**

認知症高齢者に対する身近な地域での見守り・支援活動をさらに促進するため、認知症サポーター養成講座などの開催により、認知症の正しい知識・理解の普及啓発に努めます。また、地域での見守りネットワークの体制を強化することで、認知症の人の早期発見・早期支援を促進します。

目標3 高齢者の見守り体制の強化・推進を行う

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように、地域で助けあう「地域包括ケアシステム」の構築をめざします。地域での支え合いを推進するとともに、医療・介護・福祉関係者との連携を強化し、一体的に提供できる体制づくりを推進します。

目標4 高齢者の生きがいづくりを推進する

高齢者自身が地域社会の中で自らの経験や知識を活かし、積極的な役割を果たしていけるよう、ボランティア活動など住民主体の生きがいづくりを推進します。

分野における住民満足度

高齢者福祉の満足度 現状 (2019) **3.1**



ビジョン

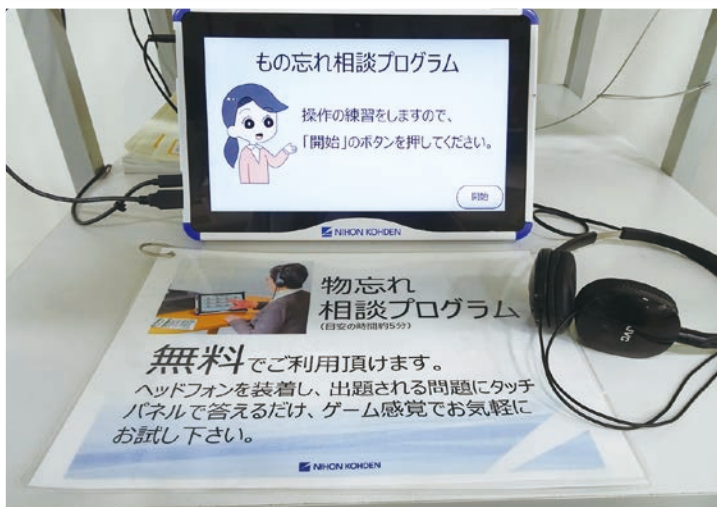
高齢者がいきいきと
地域で暮らしていける
まちづくり

関連計画

- 播磨町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画



認知症カフェの風景



物忘れ相談プログラム



5 障がい者福祉の充実

ビジョン

誰もがともに支え合い、暮らす共生のまちづくり

障がいのある人が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し、地域で支え合いながら共に生きることのできる環境づくりを行います。

現状の問題・課題

- ◆障がいに対する理解促進を図る必要がある。
- ◆障がいのある人の重度化・高齢化、「親亡き後」の支援体制づくりが求められている。
- ◆障がいのある人が抱える生活課題や支援ニーズが多様化・複雑化している。
- ◆障がいのある人の地域社会への参加の促進を図る必要がある。
- ◆障がいのある人への虐待防止のための体制づくりが必要である。

基本目標



目標1 相談しやすい環境をつくる

障がいのある人や支援者に対し、総合的・専門的な相談体制を構築し、相談しやすい環境を作ります。

目標2 雇用・就労の支援を行う

障害者就業・生活支援センターやハローワーク等と連携し、一般企業への就労を支援するとともに、一般就労が困難な障がいのある人には、就労支援施設などの利用を促進し、就労機会の拡大を図ります。

目標3 障がいのある人の地域社会への参加を促進する

障がいのある人の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図ります。

目標4 障がいのある人を地域全体で支える体制づくりを行う

障がいのある人が住み慣れた地域で、できるかぎり自立と社会参加を果たしながら安全に暮らせるよう、地域生活支援拠点（体制）の整備を行います。

分野における住民満足度

障がい者福祉の満足度

現状 (2019)

3.0



ビジョン

誰もがともに支え合い、
暮らす共生のまちづくり

関連計画

- 播磨町障害者計画
- 播磨町障害福祉計画・播磨町障害児福祉計画



ユニバーサルスポーツ交流大会

6 健全な保険制度の運営

ビジョン

健全かつ適正な保険事業をめざすまちづくり

少子高齢化の進展に対応するため、持続可能な社会保障制度の確立に努めます。

現状の問題・課題

- ◆後期高齢者の増加により介護給付費や医療費の増加が見込まれるため、重度化防止等の保険者機能の強化が必要となっている。
- ◆国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の収納率を向上させるため、社会保障制度の理解に向けて継続した啓発活動を行う必要がある。

基本目標



目標1 適正な保険運営を行う

健診・健康教室・個別指導等、健康寿命を延ばす働きかけを行うとともに、介護・医療給付の適正化に努め、保険者機能の強化を図ります。

目標2 持続可能な保険制度を確立させる

住民に対して社会保障制度に関する知識の普及啓発を行うとともに、収納率を向上させ、財源確保に努めます。

目標3 介護保険制度を安定的に運営する

介護ニーズの増加に対応するため、サービス基盤の整備やサービスの質の向上を図ります。

分野における住民満足度

健全な保険制度の
運営の満足度

現状 (2019)

3.1



ビジョン

健全かつ適正な
保険事業を
めざすまちづくり

関連計画

- 播磨町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 播磨町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画



いきいき 100 歳体操



1 消防・防災体制の強化

ビジョン

災害に強い防災・減災のまちづくり

「自らの命は自らで守る」を基本理念に、住民・地域・行政がそれぞれの立場において、最大の力を発揮することで、防災・減災のまちをめざします。

現状の問題・課題

- ◆気象状況や社会要因の変化により、規模の大小を問わず、様々な災害等が毎年のように起きている。
- ◆公助に偏重しがちな防災意識を、住民による自助・互助・共助の意識づくりに変えていく必要がある。
- ◆共に助け合うまちづくりの形成の中、自主防災組織の訓練・教育を推進する必要がある。
- ◆災害時の対応として、住民と行政それぞれによる役割も含めた備蓄を推進しなければならない。
- ◆様々な災害に対応していく避難所の適正な運営を図らなければならない。

基本目標



目標1

防災意識を高めるための啓発を推進する 戦略2

個々の備蓄の推進や情報収集手段の確保など防災意識を高める啓発として、自主防災組織の研修や出前講座を実施します。

目標2

地域防災力を強化する 戦略2

共助における地域の助け合いを図るとともに、訓練等に必要な支援・物品等の整備を進めることで地域防災力を強化します。

目標3

防災体制を充実させる 戦略2

避難者等への備蓄、ライフライン確保のための施策、避難所の適正運営、危機管理体制の充実・強化を進めます。



ビジョン

災害に強い防災・減災の
まちづくり

関連計画

- 播磨町地域防災計画
- 播磨町水防計画
- 播磨町備蓄計画
- 播磨町避難行動要支援者避難支援計画
- 播磨町耐震改修促進計画
- 播磨町国民保護計画
- 播磨町国土強靱化地域計画
- 播磨町業務継続計画



避難訓練 (石ヶ池自主防災)



消防団出初め式



古田東部連合自治会自主防災会

2 防犯対策の充実

ビジョン

犯罪のない安心して暮らせるまちづくり

地域住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域と行政が犯罪防止のための環境整備を進め、安心して暮らせるまちをめざします。

現状の問題・課題

- ◆子どもの登下校時に、犯罪に巻き込まれるケースが懸念される。
- ◆詐欺等による高齢者等への犯罪被害が増加傾向にあり、警察のみならず、行政も連携した対応が必要となっている。
- ◆地域における自主的な防犯活動への継続的な支援を求められている。

基本目標



目標1

犯罪発生をなくす 戦略2

加古川警察署や防犯協会等の関係団体と連携しながら、犯罪発生抑制を図ります。

目標2

地域住民の防犯意識を向上させる 戦略2

地域の犯罪防止を目的とし、地域と行政が共に防犯灯・防犯カメラの設置や防犯連絡所・「子ども110番の家」の設置等を推進することにより、犯罪の未然防止を図ります。

分野における住民満足度

防犯対策の満足度

現状（2019）

3.1



ビジョン

犯罪のない安心して暮らせるまちづくり



青パトによる防犯・交通パトロール

3 消費者安全の推進

ビジョン

消費生活を安全に行えるまちづくり

複雑多様化し増加傾向にある消費者問題に対応するため、消費生活センターを設置し、相談窓口の充実を図ります。あわせて、被害を未然に防ぐため消費者教育を推進します。

現状の問題・課題

- ◆不特定多数に届く架空請求が横行している。
- ◆低年齢層のゲーム課金等のトラブルが増加している。
- ◆高齢者が被害にあった場合の被害額が増大になっている。
- ◆インターネット通信販売のトラブルが増加している。

基本目標



目標1 消費生活相談や啓発を推進する

消費生活センターを中心に関係団体等とも連携し、相談や啓発を推進します。

目標2 あらゆる機会をとらえて消費者教育を推進する

学校と連携し、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした消費者教育に取り組みます。

分野における住民満足度

消費者安全の満足度 現状 (2019) **2.9**

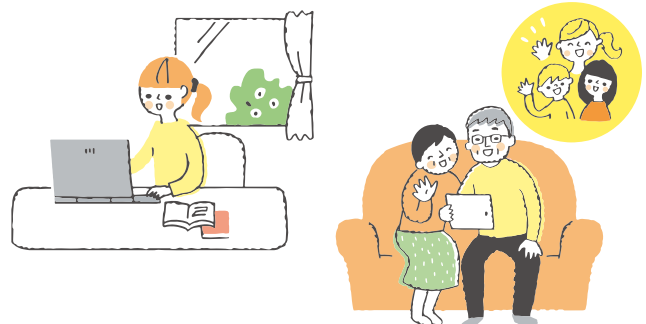


ビジョン

消費生活を安全に行える
まちづくり

関連計画

- 播磨町消費者教育推進計画



4 交通安全対策の充実

ビジョン

交通事故ゼロをめざし、誰もが安全に暮らせるまちづくり

学校園、住民等に対する交通安全啓発を図るとともに、自転車等の安全運転や高齢者の運転免許証返納支援等の交通安全事業を推進し、交通事故のないまちをめざします。

現状の問題・課題

- ◆子どもや高齢者などの交通弱者の交通事故防止が求められている。
- ◆高齢者の交通事故増に対応するため、高齢者の運転免許証返納や自転車通行の安全運転等を推進する必要がある。
- ◆道路や通学路の新設や住宅開発等によって生じる交通上必要な交通安全施設を引き続き整備する必要がある。

基本目標



目標1 交通事故を減らし、死亡者をゼロにする

加古川警察署や交通安全協会等の関係団体と継続的に交通安全啓発を図ります。

分野における住民満足度

交通安全対策の満足度 現状（2019） **2.9**



ビジョン

交通事故ゼロをめざし、誰もが安全に暮らせるまちづくり



交通安全のつどい

基本政策

2

身近な自然環境と
快適な住環境が調和したふるさと

方向性

1. うるおいのあるまちへ（都市基盤・住環境）
2. 活力のあるまちへ（産業・就業）

1 市街地の整備

ビジョン

安全で快適に暮らせるまちづくり

住民と連携・協働による安全で快適な住環境の整備を進めるとともに、良好な市街地を形成するため適正な土地利用を進めます。

現状の問題・課題

- ◆住宅密集地区における狭あい道路の問題等、住民との連携・協働による地域の特性を活かしたまちづくりや土地利用が必要となっている。
- ◆空き家の増加が社会的な問題となっており、適切な管理がされていない空き家については周辺環境に悪影響を及ぼす可能性がある。
- ◆南海トラフ地震等の発生が想定されている中、地震時における住民の安全を確保するため、住宅等の耐震化を進める必要がある。
- ◆市街地内の宅地化が増加傾向により農地等が減少しつつあるため、量から質への転換が必要である。

基本目標



目標1 生活道路を整備し、日常生活の利便性を向上させる

住民と協働のもと住宅密集地区における狭あい道路の整備を推進します。

目標2 行政と地域住民が協働したまちづくりを推進する

住民のまちづくりへの意識の高揚を図るとともに、空き家等の適正な管理について啓発を図ります。

目標3 安全で安心な居住環境の形成を図る

住宅の耐震化に関する啓発を行い、災害に強い地域づくりを進めます。

目標4 適正な土地利用及び有効利用を図る

土地の保全及び地籍の明確化を図るため地籍調査を推進します。

分野における住民満足度

市街地の整備の満足度

現状 (2019)

3.1



ビジョン

安全で快適に暮らせる
まちづくり

関連計画

- 播磨町都市計画マスタープラン
- 播磨町緑の基本計画
- 播磨町空家等対策計画
- 播磨町耐震改修促進計画



土山駅（駅前商店街）



町内遠景



浜幹線道路

2 公共交通の維持・確保

ビジョン

地域公共交通を維持し、誰もが安心して外出できるまちづくり

地域公共交通（バス路線等）は、病院、買い物等の移動手段として欠かすことのできない交通手段であり、その利便性の向上と運行確保に努めます。また、誰もが安心して外出ができる移動手段の確保を図ります。

現状の問題・課題

- ◆地域公共交通の担い手である民間路線バスの多くの既存路線で赤字が常態化しており、その運行維持を図るためには、住民の利用率向上が求められる。
- ◆高齢者や障がいのある人、子育て世代など移動手段を持たない人などに対する円滑な移動の確保に向けて、本町に合う交通施策の検討を継続しなければならない。
- ◆広域的な公共交通ネットワークについて調査・研究を進めるため、近隣市町と連携する必要がある。

基本目標



目標1

路線バスや鉄道等の公共交通の利用を促進する

地域公共交通を維持するために、様々な利用促進施策を行い、利用者の増加をめざします。

分野における住民満足度

公共交通の満足度

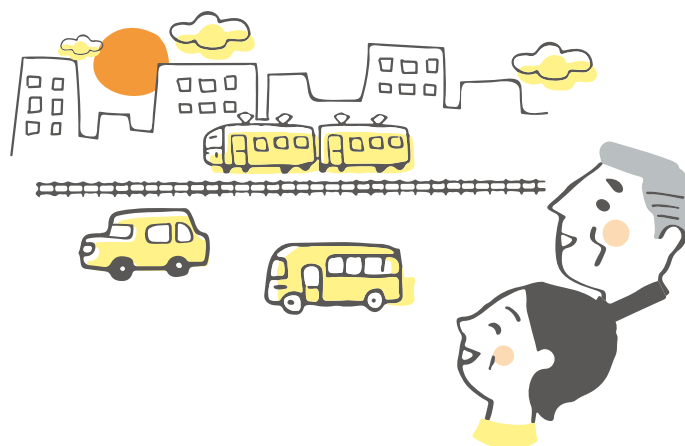
現状（2019）

2.6



ビジョン

地域公共交通を維持し、誰もが安心して外出できるまちづくり





JR 山陽本線



山陽電鉄



神姫バス

3 道路・交通ネットワークの維持・整備

ビジョン

安全な交通を確保したまちづくり

道路交通網の整備を進めるとともに、安全に通行できる道路の維持及び強靱化に努めます。また、港湾施設の整備については、引き続き関係機関に要請を行います。

現状の問題・課題

- ◆生活道路網の安全性の向上に努め、「災害に強いまちづくり」をめざすことが必要となっている。
- ◆人や自転車が安全快適に通行できるよう、道路・橋梁の整備改修などを計画的に進める必要がある。
- ◆整備済み都市計画道路周辺において、未整備道路の整備が必要となっている。
- ◆播磨臨海地域道路の整備が決定した中で、未整備の都市計画道路については、必要性や費用対効果等を検証のうえ、計画的な整備を検討する必要がある。
- ◆工業港である東播磨港は、播磨臨海地域道路が計画されるなど、取り巻く環境が大きく変化していることから、必要な整備等について関係機関に要請する必要がある。

基本目標



目標1 計画的な道路改良や整備を推進する

道路舗装において、適切な管理水準を維持し効果的な修繕に努めます。

目標2 予防保全により道路橋の安全を確保する

老朽化が進む道路橋において、計画的な修繕を行うことで安全性の確保を図ります。

目標3 都市計画道路等の整備を検討する

播磨臨海地域道路のルート決定に伴い、改めて都市計画道路などの整備を検討します。

分野における住民満足度

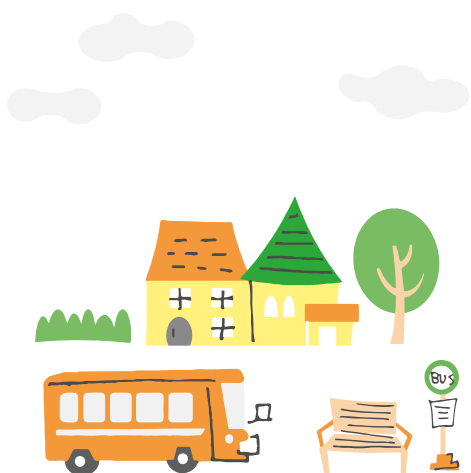
道路・交通
ネットワークの満足度 現状（2019） **3.1**



ビジョン
安全な交通を確保した
まちづくり

関連計画

- 播磨町橋梁長寿命化修繕計画
- 播磨町舗装長寿命化修繕計画
- 播磨町国土強靱化地域計画



向橋（橋梁長寿命化改修済）



明姫幹線

4 上・下水道の整備

ビジョン

ライフラインの安定したまちづくり

安全かつ良質な水道水の安定的な供給に努めます。また、下水道を整備し、清潔で快適な環境づくりを進めるとともに、雨水幹線や雨水ポンプ場の整備など治水対策を推進します。

現状の問題・課題

- ◆創設期に整備した多くの水道施設の老朽化が進行している。
- ◆地震災害などに備えて上下水道施設の耐震化を推進する必要がある。
- ◆上水道施設の整備、更新のために必要な財源を確保するため、料金改定を検討する必要がある。
- ◆安定給水や経営の効率化を図るため、近隣市町との広域連携について積極的に取り組む必要がある。
- ◆下水道が未整備となっている区域がある。また、未水洗化世帯については、水洗化を促進していく必要がある。
- ◆近年、台風や集中豪雨などが多発しており、浸水被害のリスクが高まっている。

基本目標



目標1 老朽管の更新と管路の耐震化を計画的に行う

南海トラフ巨大地震などの災害に備えて、老朽管を耐震性能を有する管に布設替を行います。

目標2 計画的な施設整備と事業の平準化を行う

施設整備の時期に大きな偏りがあることから、将来を見据えて計画的に事業を実施します。

目標3 長期にわたり健全で安定的な経営に努める

老朽施設の更新費用が膨大なため、必要な財源確保を行い、長期を見据えた財政運営を行います。

目標4 下水道への理解を高める

下水道の役割や重要性について普及啓発を行うことで、下水道への関心を高め、水洗化の促進を図ります。

目標5 下水道による治水対策を進める **戦略2**

雨水幹線の整備を進めるとともに、浜田雨水ポンプ場の整備並びに本荘雨水ポンプ場の適正な維持管理に努めます。

分野における住民満足度

上・下水道の整備の満足度 現状（2019）

3.6



ビジョン

ライフラインの安定した
まちづくり

関連計画

- 播磨町水道ビジョン
- 播磨町水道事業経営戦略
- 播磨町水道事業水質検査計画
- 播磨町下水道事業経営戦略
- 播磨町流域関連公共下水道事業計画
- 播磨町下水道長寿命化計画（本荘雨水ポンプ場）
- 播磨町国土強靱化地域計画



5 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

ビジョン

誰もが安心して暮らせるバリアフリーのまちづくり

高齢者や障がいのある人、妊婦や子ども連れの人など、すべての人が移動に不自由なく、安全で快適に暮らせるまちづくりをめざし、公共施設や道路等のバリアフリー化を進めます。

現状の問題・課題

- ◆既設の施設については、改修時に順次バリアフリー・ユニバーサルデザイン化に配慮する必要がある。
- ◆ユニバーサルデザインへの認識を深めるために、継続した周知啓発が必要である。
- ◆バリアフリーの心を育てるために、小中学校での学習を進めるなど、共生社会の形成に向けた意識づけが必要である。

基本目標



目標1 すべての人が安全で快適に暮らせるようバリアフリーのまちづくりを進める

誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまちをめざし、当事者の声も取り入れながらバリアフリー化を推進します。

目標2 高齢者や障がいのある人を含むすべての人が暮らしやすい住環境づくりを進める

住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送れるよう住宅のバリアフリー化を進めます。



分野における住民満足度

バリアフリー・ユニバーサルデザインの満足度

現状（2019） **3.0**



ビジョン

誰もが安心して暮らせる
バリアフリーのまちづくり

関連計画

- 播磨町バリアフリー基本構想



播磨町駅エレベーター

6 公園緑地と水辺環境の保全

ビジョン

水と緑を活かしたうるおいのあるまちづくり

公園・緑地、ため池など身近な自然環境を保全し、生活にうるおいとやすらぎのあるまちづくりを進めます。

現状の問題・課題

- ◆公園・緑地やため池などの保全と適正な維持管理を行っているが、身近な水辺環境への理解を深める必要がある。
- ◆公園施設を安全に利用できるよう適切に更新する必要がある。
- ◆幅広い世代に環境保全意識を普及啓発する必要がある。

基本目標



目標1 緑に対する多様なニーズを踏まえ、公共空間の緑化や緑化意識の普及啓発を推進する 戦略2

公園・緑地の適切な維持管理やイベント等を通じた緑のふれあいの確保を促進します。

目標2 目にふれる緑を増やし快適な環境を整備する

住民との協働により、まちなみ緑化を推進します。

目標3 水辺空間の保全や活用を図る

住民と協働した水辺空間の保全や活用に取り組みます。



分野における住民満足度

公園緑地と
水辺環境の保全の満足度

現状（2019）

3.3



ビジョン

水と緑を活かした
うるおいのあるまちづくり

関連計画

- 播磨町緑の基本計画
- 播磨町公園施設長寿命化計画



野添北公園（であいの森）



古宮大池



喜瀬川（じゃことり）



石ヶ池公園

7 生活環境の向上

ビジョン

生活環境を良好に保つまちづくり

自然環境保全意識の普及啓発に努めるとともに、住民・事業者・行政が環境に対する責任と役割を理解することで、低炭素社会、自然共生社会をめざします。

現状の問題・課題

- ◆ごみのポイ捨て・犬のフンの放置・騒音問題など、日常生活に起因する環境問題に対する住民一人ひとりの意識の向上が必要となっている。
- ◆事業活動等に伴う環境負荷に対し、すべての事業所等が自主的な行動をとる必要がある。
- ◆事業系廃棄物の不法投棄が増加しており、監視・指導体制の拡充・強化が必要となっている。
- ◆外来動植物の流入により、在来動植物への影響や農作物への被害が発生している。
- ◆地球温暖化による自然環境や生活への影響が深刻化する中、住民一人ひとりが生活スタイルの見直しや自然環境保全などに取り組むことが求められている。

基本目標



目標1 地球温暖化防止対策を推進する

住民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援し、環境への負荷の少ない低炭素社会への転換を図ります。

目標2 生活環境の改善に係る活動を推進する

住民一人ひとりの環境意識の向上、生活環境の保全及び公衆衛生の向上をめざします。

目標3 子ども向けの環境学習機会を確保する

人と環境との関わりについて理解を深め、責任ある行動がとれる人づくりを推進します。

分野における住民満足度

生活環境の向上の満足度

現状 (2019)

3.1



ビジョン

生活環境を良好に保つ
まちづくり

関連計画

■ 播磨町環境基本計画



親子環境学習



北池クリーンアップ

8 ごみの減量・リサイクル活動の推進

ビジョン

環境への負荷が少ない資源循環型のまちづくり

限られた資源の有効活用と環境負荷の軽減を図り、資源循環型社会の構築をめざします。

現状の問題・課題

- ◆紙や布、ビンや缶などの資源ごみが可燃ごみや不燃ごみとして排出されていることがあり、資源化できていないものがある。
- ◆ごみの資源化、減量化を推進するために、ごみの分別について周知啓発を図る必要がある。

基本目標



目標1

ごみの減量化を推進する

食品ロスの発生抑制等の取り組みを通して可燃ごみの減量化を図り、環境負荷の軽減をめざします。

目標2

古紙等のリサイクル率の向上を図る

資源回収を促進させることで資源の有効利用を図り、循環型社会の形成に努めます。

分野における住民満足度

ごみの減量・
リサイクル活動の満足度 現状（2019） **3.4**



ビジョン

環境への負荷が少ない
資源循環型のまちづくり

関連計画

- 播磨町環境基本計画
- 播磨町分別収集計画書
- 加古郡圏域一般廃棄物処理基本計画
- 播磨町一般廃棄物処理実施計画
- 東播臨海広域市町圏における循環型社会形成推進地域計画



ごみ収集車（ジョセフ・ヒコ デザイン）

1 農漁業の振興

ビジョン

地域の農水産を維持するまちづくり

自然空間の保全や緑地等として農地を守り、農業の維持に努めるとともに、漁業においては、地場産物の流通拡大に向けて支援を行います。

現状の問題・課題

- ◆収穫や漁獲により収入を得るため、経営の安定化が図りにくい。
- ◆従事者の高齢化と後継者不足が進んでいる。
- ◆農水産物を地産地消できる体制が整っていない。

基本目標



目標1 農業・漁業従事者を支援する 戦略3

農業・漁業従事者を支援し、経営の安定化を図ります。



アサリ養殖

分野における住民満足度



ビジョン
地域の農水産を維持する
まちづくり

関連計画

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 人・農地プラン
- 機能保全計画書 阿閉漁港（第1種）
- 機能保全計画書 古宮漁港（第1種）
- 阿閉漁港海岸長寿命化計画書
- 古宮漁港海岸長寿命化計画書
- 播磨町アライグマ防除実施計画、播磨町ヌートリア防除実施計画



イチゴ農家

2 商工業の振興

ビジョン

地元産業の活性化を図るまちづくり

商工会との連携により、地域の事業者の支援に努めるとともに、工業においては優遇措置や規制緩和等により工場の誘致や町外への流出を防ぎ、地元産業の活性化を図ります。また、産業間や地域との連携の場を持ち、地域全体の活性化をめざします。

現状の問題・課題

- ◆播磨町商工会では推奨品認定を行っているが、販売促進が必要となっている。
- ◆兵庫南農業協同組合、播磨町漁業協同組合、播磨町商工会、播磨町が連携し、人的・知的財産や特色ある資源を活用し、新たな付加価値を生み出す取り組みを推進しているが、具体的な事業への取り組みが期待される。
- ◆企業誘致策として工場立地法の緑化面積率等を緩和して工場の敷地を有効活用しているが、今後はまとまった遊休地が少なく、大規模な誘致が困難となっている。
- ◆播磨町商工会と連携し創業支援を行っているが、新規創業者への周知が必要である。
- ◆勤労者の福利厚生充実のため、町が出資している「あいわーくかこがわ」や「播磨町労働者福祉協議会」への加入促進が必要である。

基本目標



目標1

地域産業の活性化を図る

戦略3

戦略4

播磨町商工会を支援し、四者連携協定を活用することで地元産業の活性化を推進します。

分野における住民満足度

商工業の振興・ 勤労者福祉の満足度

現状（2019）

2.8



ビジョン

地元産業の活性化を図る
まちづくり

関連計画

- 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく基本計画
- 播磨町導入促進基本計画
- 播磨町創業支援等事業計画



商店街応援プレミアム付き商品券
(土山駅前)



朝市

基本政策

3

多様な個性と夢をみんなでつなぐふるさと

方向性

1. 人を育むまちへ（教育・文化）
2. 人がつながるまちへ（協働・行政）

1 子どもたちの学びの充実

ビジョン

豊かな心と生きる力を育むまちづくり

すべての子どもたちが将来、大人になった時に必要とされる資質が何かをしっかりと見据え、地域社会で活躍するための確かな学力を保障するとともに、豊かな心と健やかな体の育成に努めます。

また、学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体で子どもたちの学びや育ちを支援するとともに、学力向上に向けた教育環境の整備をさらに進めます。

現状の問題・課題

- ◆ 幼小中学校において系統立てた学習指導など、さらなる学力向上に向けた取り組みが必要である。
- ◆ 地域住民の学校運営への参画の新たなしくみが必要である。
- ◆ 学校だけでは解決できない課題に対して、保護者や地域との連携や協働が重要となっている。
- ◆ 核家族化やライフスタイルの多様化、情報化の進展など、青少年を取り巻く環境が変化する中で、健やかに成長できる環境づくりが求められている。
- ◆ ICT環境の充実など新たな環境整備が必要となっている。
- ◆ 老朽化した学校施設の改修が続く。

基本目標



目標1 「豊かな心」と「生きる力」を育む教育を推進する

戦略1

家庭や地域との信頼関係を確立させ開かれた学校づくりを進めます。また「知・徳・体」において、すべての子どもたちが、よりよい未来を生き抜く力を育んでいきます。

目標2 家庭や地域社会との連携・協力を深めながら学校教育を充実させる

戦略1

戦略4

地域人材を活用して、子どもたちの学びをさらに充実させます。また、学校運営協議会を設置することにより、地域の連携・協力を図り、地域全体で子どもたちの学びを推進します。

目標3 学習環境の整備を進める

戦略1

学校施設の改修を計画的に進めるとともに ICT環境の充実など、学習環境を整えていきます。

分野における住民満足度

子どもたちの学び・
青少年の健全育成の満足度 現状（2019）

3.4



ビジョン

豊かな心と生きる力を育む
まちづくり

関連計画

- 播磨町教育大綱
- 播磨町教育振興基本計画
- 播磨町教育施設長寿命化計画



播磨南小学校（音楽会）



播磨幼稚園



トライやるウィーク

2 生涯学習の充実

ビジョン

誰もが夢や目標に向かい、生きがいを持って暮らせるまちづくり

いつでも、どこでも、誰もがいつまでもスポーツや芸術・文化に親しみ、すべての住民が元気で活動的な生活スタイルを楽しむことができる環境提供に努めます。

また、個人や団体などの自主的な活動を支援するとともに、地域コミュニティの活性化を図り、活力あるまちづくりを進めます。

現状の問題・課題

- ◆社会教育施設の計画的な改修と施設整備を行う必要がある。
- ◆グローバル化による生涯学習に対する関心の高まりや学習要求の多様化にこたえるため、自ら学ぶ機会と学習する場の提供と支援が必要となっている。
- ◆生涯学習関係団体の構成員の固定化と高齢化が進んでおり、各団体の活性化や活動継続への支援が必要となっている。
- ◆健康意識やスポーツへの関心が高まる中、健康寿命の延伸を図るため、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる機会の提供と環境の充実が求められている。

基本目標



目標1

あらゆる世代に学習機会を提供する

戦略4

生涯学習の拠点となる社会教育施設の利用を促進するとともに、生涯学習を発信するサークルや団体による活動を推進します。

目標2

生涯スポーツ活動を振興する

戦略2

継続的にスポーツ活動の機会や場を提供し、住民のスポーツ参加を促進します。

目標3

芸術・文化活動を振興する

戦略4

文化団体の活動を支援し、芸術・文化の振興を図ります。

分野における住民満足度

生涯学習、スポーツ活動、
文化・芸術活動の満足度

現状（2019）

3.1



ビジョン

誰もが夢や目標に向かい、
生きがいを持って暮らせる
まちづくり

関連計画

- 播磨町教育大綱
- 播磨町教育振興基本計画
- 播磨町生涯学習推進計画
- 播磨町スポーツ推進計画



ことぶき大学



ロードレース大会



スポーツ賞



公民館まつり

3 歴史・文化遺産の保存と活用

ビジョン

歴史・文化遺産を活用した魅力あるまちづくり

貴重な歴史的資産や文化財を保存するとともに、地域の伝統的な行事や文化の継承・発展の支援に努めます。

また、大中遺跡をはじめ、ジョセフ・ヒコや今里傳兵衛などの歴史的資産や文化財の活用を図り、ふるさとへの愛着や誇りを育むまちづくりを進めます。

現状の問題・課題

- ◆ 貴重な文化的資産の保存・管理を進めるため、地域に根ざした調査研究・資料収集等を行い、文化財を適正に保存する必要がある。
- ◆ 住民の文化財保護に対する意識の高揚が必要である。
- ◆ 各種行事を支える指導者やボランティアの高齢化が進んでおり、新たな担い手の育成が必要である。

基本目標



目標1 播磨町の文化・歴史を発信する 戦略4

県立考古博物館との連携を深め、文化財保護の意識高揚を図るため、積極的な情報発信を行います。

目標2 文化財保護・愛護意識の醸成を図る

歴史・文化財の体験活動や研修を通して、興味・関心意欲を高め、保護活動への啓発を図ります。



分野における住民満足度

歴史・文化遺産の
保存と活用の満足度

現状（2019）

3.4



ビジョン

歴史・文化遺産を活用した
魅力あるまちづくり

関連計画

- 播磨町教育大綱
- 播磨町教育振興基本計画



古代行列（大中遺跡まつりにて）



古宮の獅子舞（大中遺跡まつりにて）



復元竪穴住居（大中遺跡公園）

4 多文化共生・人権教育の推進

ビジョン

多文化共生と人権・平和を尊重するまちづくり

互いを理解し、尊重する人を育むことができるよう、多様な文化に触れ、人権を理解し、思いやりのある社会をめざすとともに、平和を希求し、心安らぐ社会の実現に努めます。

現状の問題・課題

- ◆グローバル化が進んでいるが、多様な言語や特性に対応が必要となっている。
- ◆他の地域の文化を体験する機会や多文化共生社会の実現に向けた交流事業が少ない。
- ◆SNSによる誹謗中傷など、人権を損なう事象に関する理解度が不足している。
- ◆家庭や学校、地域社会、職場など、あらゆる場において人権教育を継続する必要がある。
- ◆男女平等意識の高揚に努め、ジェンダー平等への理解をさらに進める必要がある。
- ◆LGBTQ+など性的マイノリティに対する配慮が求められている。

基本目標



目標1 互いの文化を理解し、尊重できる社会をめざす

国際交流や市町村交流を行い、多様な文化に触れることで、互いの理解を深め、多文化共生社会の実現をめざします。

目標2 人権を尊重し、思いやりのある社会をめざす 戦略3

人権教育を推進するために、学習内容の充実と学習機会の提供を図り、住民に対し啓発活動や広報活動に努めます。

目標3 平和を希求し、心安らぐ社会をめざす

「核兵器廃絶のまち」宣言を踏まえ、戦争の教訓を風化させることなく、次世代への継承や平和に対する意識の向上を図ります。

分野における住民満足度

人権・平和教育、
国内・国際交流の満足度

現状（2019）

3.0



ビジョン

多文化共生と人権・平和を
尊重するまちづくり

関連計画

- 播磨町教育大綱
- 播磨町教育振興基本計画
- 播磨町男女共同参画行動計画
- 播磨町人権教育基本方針
- 次世代育成支援・女性活躍推進に関する播磨町特定事業主行動計画



ライマ市からの訪問団（蓬生庵）



戦没者追悼平和祈念式



播同協人権講演会

1 地域活動の活性化と住民協働の推進

ビジョン

みんなが主役で、みんな協働するまちづくり

住民、団体、事業者、行政が協働により、それぞれの強みを活かして地域が主体となったまちづくりを行い、人がつながり地域が活力にあふれる社会をめざします。また、必要な情報が行きわたる社会をめざします。

現状の問題・課題

- ◆人口減少や少子高齢化の進展、働き方の変革により、自治会役員の担い手不足や地域の活力の低下が加速することが懸念される。
- ◆ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、地域活動や自治会活動に参加する余裕がない人や無関心な人が増えている。
- ◆地域が主体となってまちづくりに取り組み、地域課題を解決できるよう、人材の育成を支援する必要がある。
- ◆住民のニーズに対応した情報発信を行う必要がある。

基本目標



目標1

地域が活力にあふれる社会をめざす

戦略4

自治会等団体活動の運営に関する助言を行い、地域活動の支援を行うとともに、地域活動の拠点となるコミュニティセンターや自治会公民館等の活用を促進します。

目標2

地域と行政の協働によるまちづくりを展開する

戦略1

戦略4

地域課題を解決できる地域人材の育成を支援し、NPO 法人等多様な主体による協働のまちづくりを進めます。

目標3

必要な情報が行きわたる社会をめざす

戦略4

情報を届ける対象を明確にした上で、最も効果的な媒体や表現により情報を発信します。

分野における住民満足度

地域活動の活性化・住民
参加、地域情報化の満足度

現状 (2019)

3.1



ビジョン

みんなが主役で、
みんなで協働する
まちづくり



兵庫大学生と播磨南高校生によるワークショップ「播磨町の未来を考える会」



まちかどコンサート (地域連携交流施設)



まちづくり講演会 (ハリマトウザフューチャー)



播磨町イルミネーション (土山駅南口)

2 健全な行財政運営

ビジョン

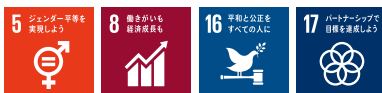
持続可能な行財政運営を進めるまちづくり

積極的な自主財源の確保と効率的な予算執行を両立し、健全な行財政運営を進めることで持続可能な自治体として、次世代へつなげることができる行政をめざします。また、優れた人材を確保し、新しい時代に対応した人材育成を効果的に行う行政をめざします。

現状の問題・課題

- ◆ 経常収支比率の推移を注視する中で、新たな住民ニーズに対応できる財源確保が難しくなっている。
- ◆ 滞納整理の早期着手に努め、収納率の向上をめざす必要がある。
- ◆ 多様な歳入確保の手段の検討が求められている。
- ◆ 播磨町公共施設等総合管理計画（個別計画）に基づく計画的な維持管理・更新・改修等による財政負担の軽減・平準化を図る必要がある。
- ◆ 効率的かつ効果的に事業を実施するため、人材育成はもとより、継続的な業務改善の取り組みや生産性向上の工夫を行うとともに、ICTの利活用やPPP/PFI等の民間資金活用についても検討する必要がある。
- ◆ 救急医療事業や常備消防事務、ごみ処理といった広域連携を活用した公共施設・行政サービスの推進が求められている。
- ◆ IoT・RPA・AI・ビッグデータといった先端技術を積極的に取り入れ、複雑化・多様化した行政課題の解決に活用していくことが求められている。

基本目標



目標1 積極的な自主財源の確保を行う行政をめざす

既存の歳入確保手段の充実に加えて、新たな手段を確保し、持続可能な行財政運営を進めます。

目標2 効果的・効率的な行財政運営を行い、次世代につなげる行政をめざす

行政課題や行政需要に対応できる柔軟な組織体制を確立するとともに、播磨町公共施設等総合管理計画（個別計画）に基づく適正な維持管理を行うなど、健全な行財政運営を図ります。また先進的なデジタルテクノロジーを積極的に活用することで、業務の効率化を図るとともに、利便性の高い住民サービスの提供に努めます。

目標3 優れた人材を確保し、育成する行政をめざす

計画的に職員を採用し、時代の変化に応じた人材を育成することにより、総合計画の実現に努めます。

分野における住民満足度

健全な行財政運営、
広域行政の満足度

現状（2019）

3.1



ビジョン

持続可能な行財政運営を
進めるまちづくり

関連計画

- 播磨町行政改革大綱
- 播磨町行政改革実施計画
- 播磨町公共施設等総合管理計画
- 播磨町公共施設等総合管理計画（個別計画）
- 播磨町人材育成基本方針



役場庁舎



東播臨海広域クリーンセンター（完成予想図）



次世代を担う若手町職員

戦略プロジェクト

第2期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略
2021年度～2025年度

第1章 総合戦略について

1 総合戦略の目的

国では、日本の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持する地方創生に取り組むため、2014年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。併せて、2060年に1億人程度の人口維持などの展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、その実現に向けた5か年の目標や施策等をまとめた第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んできました。しかし、少子高齢化や東京一極集中の緩和には至らず、2019年には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめました。

本町においても、2015年に「播磨町人口ビジョン」において2060年までの長期的人口動向を展望するとともに、5年間の取り組みを示す「播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んできたところです。本町では、今回新たに「第2期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、今後5年間の人口減少対策の方向性等を定め、本町における人口政策をより力強いものとしていきます。

2 総合戦略の位置づけ

「第2期総合戦略」は、「第5次播磨町総合計画」の「前期基本計画」において“戦略プロジェクト”として、位置づけています。

「第5次播磨町総合計画」のめざす将来像「いいとこいっぱい！ 笑顔いっぱい！ みんなでつくるふるさと はりま」の実現に向け、人口政策の面からその方向性や目標を明らかにする、いわば人口戦略とも言えるものです。



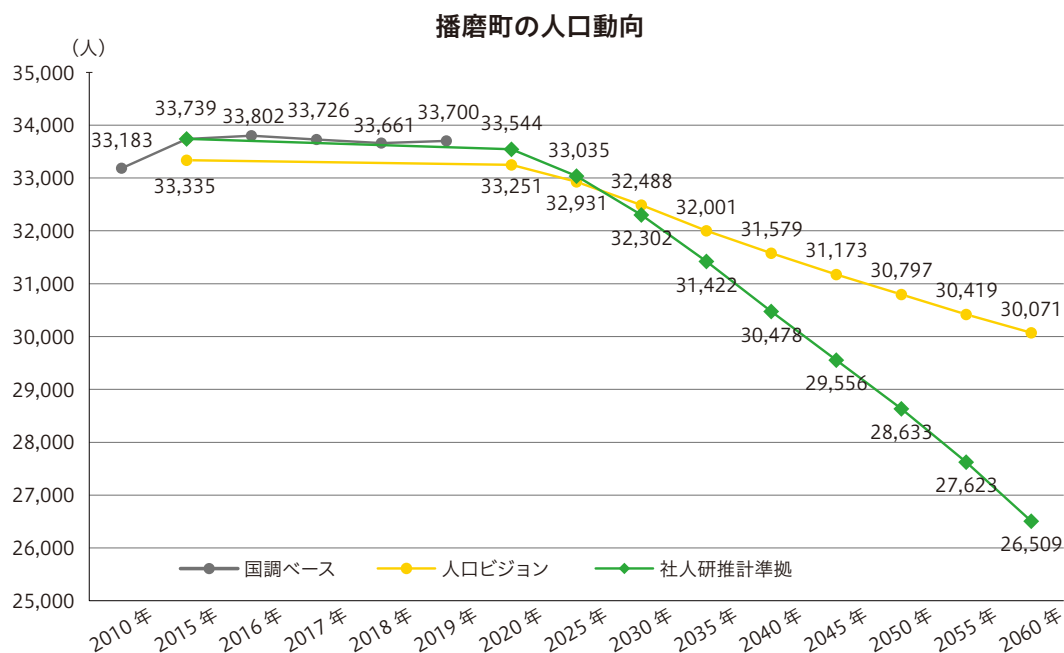
第2章 長期的人口目標（人口ビジョン）

1 2015年以降の人口動向

2015年に策定した「播磨町人口ビジョン」では、2060年までの長期的視点から人口減少を緩和し、それにより達成すべき将来人口を示しており、具体的には、2020年には33,251人、2040年には31,579人、2060年には30,071人をそれぞれ維持することを目標としています。

※「播磨町人口ビジョン」は2015年に策定していますが、2015年国勢調査結果確定前の検討・策定であったため、「播磨町人口ビジョン」における2015年値は推計値であり、その後に確定した2015年国勢調査人口とは異なる値となっています。

また、2015年国勢調査結果までを踏まえた国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」に準拠した推計によると、播磨町の将来人口は、2020年には33,544人、2040年には30,478人、2060年には26,509人となることが見込まれています。



※国調ベース（各年10月1日現在）は、「兵庫県推計人口」（直近の国勢調査時の人口に、その後の出生・死亡、転入・転出による人口の増減を加算したもの）によるものです。

※社人研推計準拠は、「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」を踏まえ、当該推計パラメータに準拠しつつ、推計年を2060年まで延伸したものです。

なお、上記では性別・年齢別の整数化処理を行っているため、社人研推計の公表値とは若干異なる場合があります。

こうした中、本町の2015年以降の人口動向（国調ベース）についてみると、2019年（10月1日現在）時点で33,700人となっており、「播磨町人口ビジョン」における目標人口を上回るペースで推移しており、「播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」による人口減少抑制に向けた取り組みの成果と考えられます。

2

長期的目標人口（人口ビジョン）の見直し

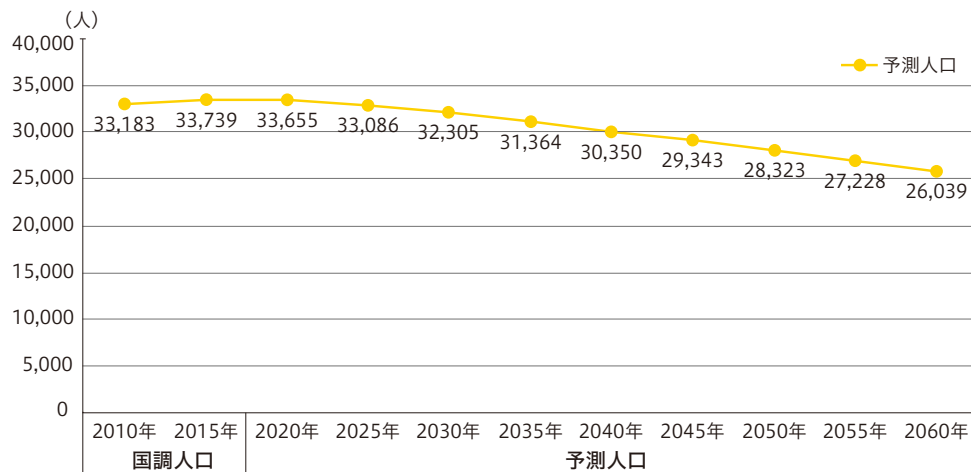
2015年以降の本町の人口動向が「播磨町人口ビジョン」での目標を上回っていること等を踏まえ、本町における新たな長期的目標人口について次のように見直します。

(1) 現状から想定される予測人口

推計にあたっては、社人研推計において採用された各種パラメータの修正・調整等を通じて、2015年以降の本町の人口動向と整合するように予測人口の補正を行います。

こうして、予測人口を推計すると、2040年には30,350人、2060年には26,039人にまで減少することが想定されます。

想定される予測人口



(単位:人)

予測人口	国調人口		推計人口								
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	33,183	33,739	33,655	33,086	32,305	31,364	30,350	29,343	28,323	27,228	26,039
0～4歳	1,391	1,615	1,484	1,416	1,383	1,334	1,270	1,196	1,125	1,071	1,030
5～9歳	1,604	1,644	1,732	1,579	1,505	1,472	1,420	1,352	1,273	1,198	1,140
10～14歳	1,769	1,674	1,655	1,729	1,575	1,500	1,468	1,415	1,348	1,269	1,194
15～19歳	1,749	1,732	1,633	1,601	1,662	1,512	1,439	1,407	1,356	1,292	1,216
20～24歳	1,737	1,651	1,668	1,564	1,520	1,557	1,411	1,339	1,309	1,261	1,202
25～29歳	1,899	1,704	1,636	1,668	1,557	1,515	1,524	1,375	1,305	1,276	1,229
30～34歳	2,184	1,967	1,792	1,714	1,762	1,646	1,590	1,573	1,420	1,347	1,317
35～39歳	2,653	2,352	2,041	1,855	1,770	1,825	1,706	1,644	1,625	1,467	1,391
40～44歳	2,269	2,736	2,421	2,098	1,911	1,821	1,880	1,758	1,695	1,675	1,512
45～49歳	1,951	2,259	2,689	2,360	2,051	1,867	1,779	1,837	1,719	1,656	1,637
50～54歳	1,899	1,905	2,214	2,616	2,291	1,996	1,817	1,732	1,788	1,673	1,612
55～59歳	2,248	1,862	1,881	2,176	2,569	2,245	1,960	1,785	1,701	1,756	1,643
60～64歳	2,864	2,173	1,807	1,822	2,113	2,496	2,179	1,906	1,735	1,654	1,707
65～69歳	2,482	2,750	2,081	1,724	1,743	2,027	2,397	2,094	1,833	1,667	1,590
70～74歳	1,799	2,307	2,588	1,948	1,618	1,641	1,912	2,265	1,979	1,733	1,575
75～79歳	1,303	1,572	2,032	2,287	1,726	1,441	1,468	1,714	2,030	1,774	1,554
80～84歳	808	1,044	1,254	1,630	1,869	1,418	1,196	1,228	1,429	1,692	1,481
85～89歳	391	554	718	864	1,137	1,341	1,029	882	905	1,049	1,242
90歳以上	183	238	329	435	543	710	905	841	748	718	767
構成比											
0～14歳	14.4%	14.6%	14.5%	14.3%	13.8%	13.7%	13.7%	13.5%	13.2%	13.0%	12.9%
15～64歳	64.7%	60.3%	58.8%	58.9%	59.5%	58.9%	57.0%	55.7%	55.3%	55.3%	55.6%
65～74歳	12.9%	15.0%	13.9%	11.1%	10.4%	11.7%	14.2%	14.9%	13.5%	12.5%	12.2%
75歳以上	8.1%	10.1%	12.9%	15.8%	16.3%	15.7%	15.1%	15.9%	18.0%	19.2%	19.4%
高齢化率	21.0%	25.1%	26.7%	26.9%	26.7%	27.3%	29.3%	30.8%	31.5%	31.7%	31.5%

※国調人口について、年齢不詳人口がある場合はこれを社人研按分値を踏まえて按分しています。

(2) 新たな長期的目標人口

現状として将来的に想定される予測人口をベースに、目標人口は以下のように設定します。

〈設定条件〉

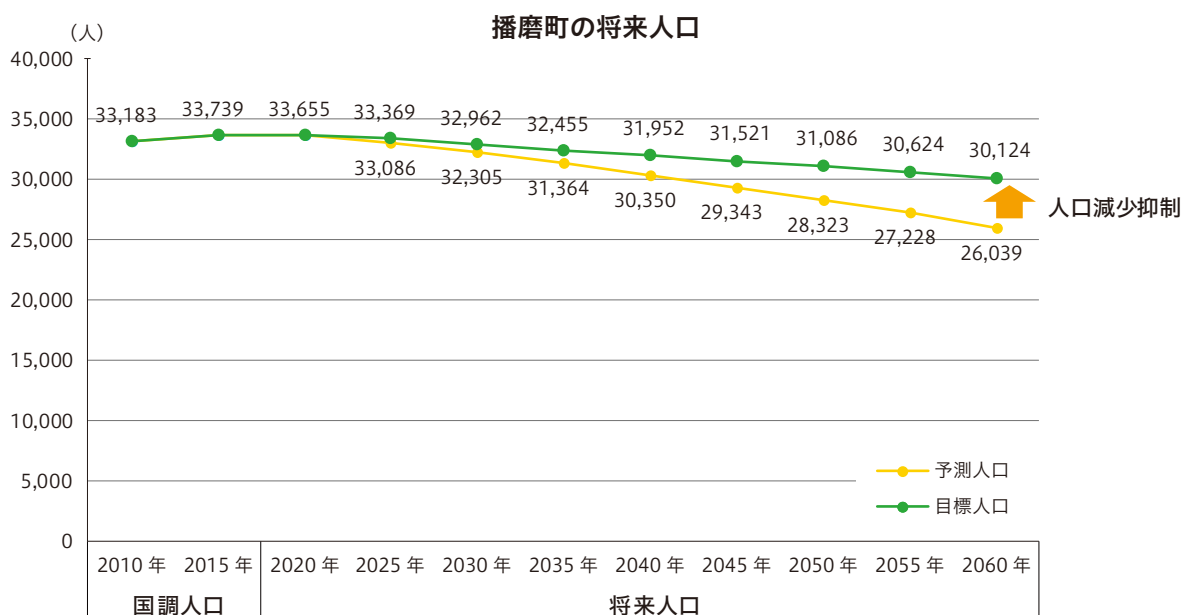
2040年までに合計特殊出生率が人口置換水準の2.07まで上昇し、その後は2.07を維持することを仮定します。

出生パラメータ	仮定値(目標人口)								
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率	1.69	1.78	1.88	1.97	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

移動については性別・年齢別の純移動率は2020年値を維持することを仮定します（予測人口の仮定では、社人研の仮定を踏まえ、性別・年齢別の純移動率は減少していくことを仮定しています）。

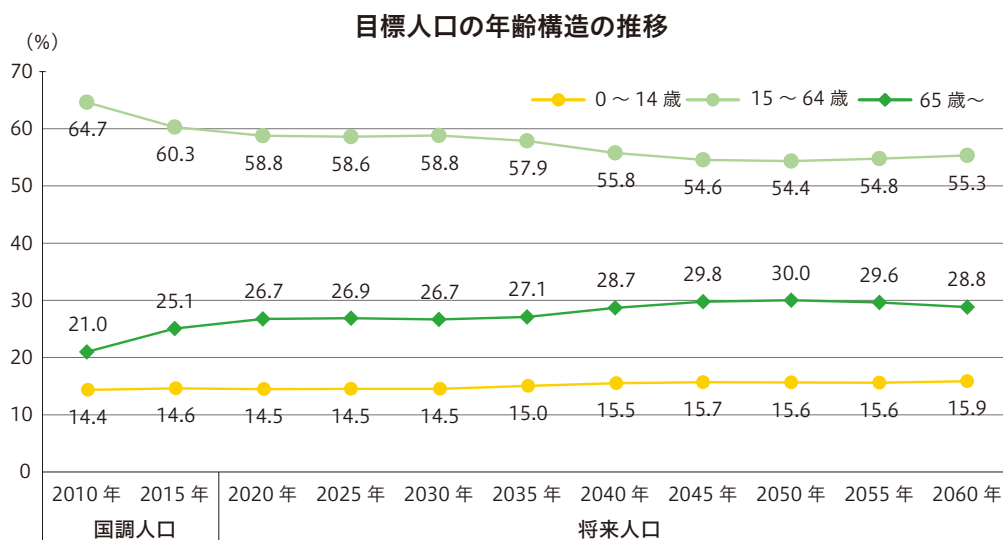
〈目標人口〉

上記の設定条件を踏まえた目標人口は、2040年で31,952人、2060年で30,124人となります。合計特殊出生率の上昇並びに移動率の維持により、予測人口と比べた人口減少抑制効果は、2040年時点で約1,600人、2060年時点で約4,090人となります。



年齢構造については、合計特殊出生率上昇の効果により、0～14歳人口比率が徐々に高まり、2040年には15.5%、2060年には15.9%となることが想定されます。

65歳以上の高齢化率については、2050年の30.0%をピークに2060年には28.8%となる見込みです。



(単位:人)

目標人口	国調人口		将来人口								
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	33,183	33,739	33,655	33,369	32,962	32,455	31,952	31,521	31,086	30,624	30,124
0～4歳	1,391	1,615	1,484	1,514	1,558	1,577	1,588	1,533	1,504	1,512	1,535
5～9歳	1,604	1,644	1,732	1,590	1,622	1,670	1,690	1,702	1,643	1,612	1,620
10～14歳	1,769	1,674	1,655	1,746	1,602	1,635	1,684	1,703	1,715	1,656	1,625
15～19歳	1,749	1,732	1,633	1,613	1,699	1,559	1,591	1,639	1,657	1,669	1,611
20～24歳	1,737	1,651	1,668	1,573	1,553	1,633	1,500	1,530	1,576	1,594	1,606
25～29歳	1,899	1,704	1,636	1,654	1,559	1,541	1,623	1,491	1,521	1,567	1,585
30～34歳	2,184	1,967	1,792	1,722	1,740	1,641	1,621	1,706	1,568	1,600	1,648
35～39歳	2,653	2,352	2,041	1,859	1,789	1,806	1,705	1,682	1,766	1,623	1,656
40～44歳	2,269	2,736	2,421	2,100	1,914	1,841	1,859	1,756	1,733	1,820	1,673
45～49歳	1,951	2,259	2,689	2,380	2,067	1,884	1,813	1,831	1,730	1,706	1,790
50～54歳	1,899	1,905	2,214	2,637	2,334	2,028	1,849	1,779	1,798	1,698	1,675
55～59歳	2,248	1,862	1,881	2,187	2,606	2,309	2,008	1,830	1,762	1,780	1,682
60～64歳	2,864	2,173	1,807	1,828	2,127	2,537	2,250	1,959	1,785	1,719	1,736
65～69歳	2,482	2,750	2,081	1,735	1,758	2,046	2,443	2,170	1,890	1,722	1,659
70～74歳	1,799	2,307	2,588	1,964	1,642	1,667	1,942	2,323	2,064	1,799	1,638
75～79歳	1,303	1,572	2,032	2,297	1,751	1,471	1,498	1,749	2,091	1,858	1,622
80～84歳	808	1,044	1,254	1,647	1,889	1,452	1,229	1,260	1,466	1,751	1,558
85～89歳	391	554	718	875	1,174	1,374	1,071	918	940	1,090	1,301
90歳以上	183	238	329	448	578	784	988	960	877	848	904
構成比											
0～14歳	14.4%	14.6%	14.5%	14.5%	14.5%	15.0%	15.5%	15.7%	15.6%	15.6%	15.9%
15～64歳	64.7%	60.3%	58.8%	58.6%	58.8%	57.9%	55.8%	54.6%	54.4%	54.8%	55.3%
65～74歳	12.9%	15.0%	13.9%	11.1%	10.3%	11.4%	13.7%	14.3%	12.7%	11.5%	10.9%
75歳以上	8.1%	10.1%	12.9%	15.8%	16.4%	15.7%	15.0%	15.5%	17.3%	18.1%	17.9%
高齢化率	21.0%	25.1%	26.7%	26.9%	26.7%	27.1%	28.7%	29.8%	30.0%	29.6%	28.8%

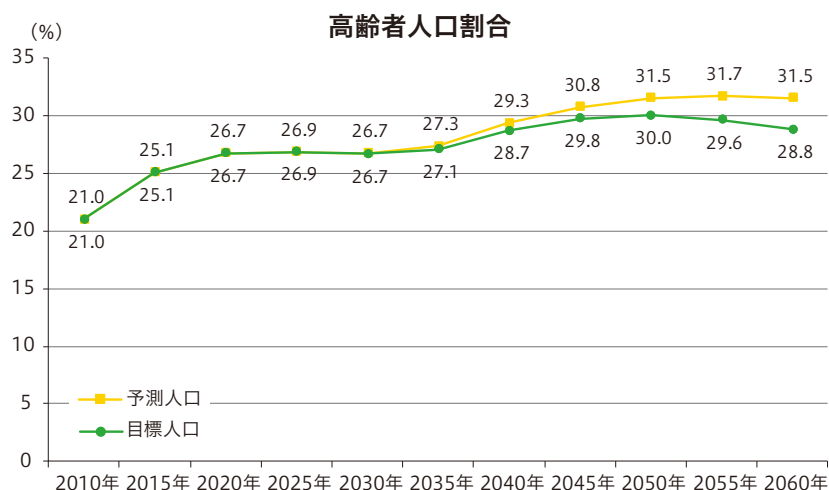
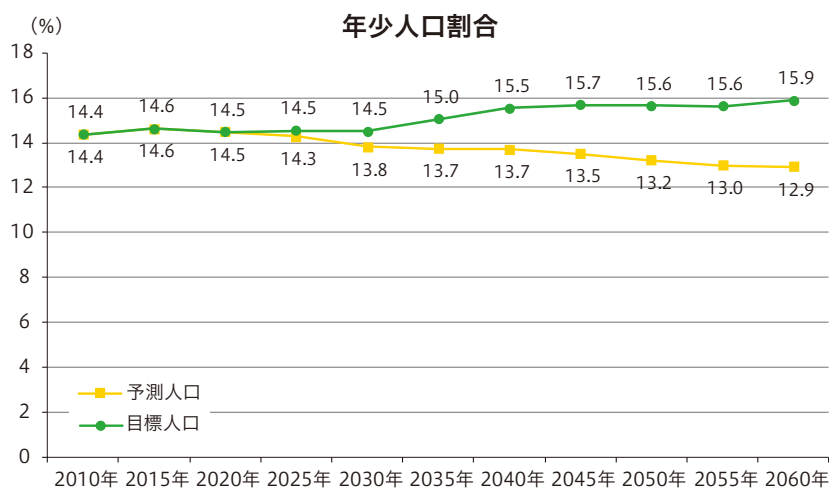
※国調人口について、年齢不詳人口がある場合はこれを社人研按分値を踏まえて按分しています。

(3) 予測人口と目標人口の比較

社人研推計準拠の補正による予測人口と目標人口を比較すると次のとおりです。

(単位:人)

	国調人口		将来人口									
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
予測人口	33,183	33,739	33,655	33,086	32,305	31,364	30,350	29,343	28,323	27,228	26,039	
0～14歳	4,764	4,933	4,871	4,724	4,463	4,306	4,158	3,963	3,746	3,538	3,364	
15～64歳	21,453	20,341	19,782	19,474	19,206	18,480	17,285	16,356	15,653	15,057	14,466	
65歳以上	6,966	8,465	9,002	8,888	8,636	8,578	8,907	9,024	8,924	8,633	8,209	
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
0～14歳	14.4%	14.6%	14.5%	14.3%	13.8%	13.7%	13.7%	13.5%	13.2%	13.0%	12.9%	
15～64歳	64.7%	60.3%	58.8%	58.9%	59.5%	58.9%	57.0%	55.7%	55.3%	55.3%	55.6%	
65歳以上	21.0%	25.1%	26.7%	26.9%	26.7%	27.3%	29.3%	30.8%	31.5%	31.7%	31.5%	
目標人口	33,183	33,739	33,655	33,369	32,962	32,455	31,952	31,521	31,086	30,624	30,124	
0～14歳	4,764	4,933	4,871	4,850	4,782	4,882	4,962	4,938	4,862	4,780	4,780	
15～64歳	21,453	20,341	19,782	19,553	19,388	18,779	17,819	17,203	16,896	16,776	16,662	
65歳以上	6,966	8,465	9,002	8,966	8,792	8,794	9,171	9,380	9,328	9,068	8,682	
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
0～14歳	14.4%	14.6%	14.5%	14.5%	14.5%	15.0%	15.5%	15.7%	15.6%	15.6%	15.9%	
15～64歳	64.7%	60.3%	58.8%	58.6%	58.8%	57.9%	55.8%	54.6%	54.4%	54.8%	55.3%	
65歳以上	21.0%	25.1%	26.7%	26.9%	26.7%	27.1%	28.7%	29.8%	30.0%	29.6%	28.8%	



第3章 基本的な考え方

1 「第2期総合戦略」の考え方

(1) これまでの経緯

2015年以降の経緯

- 2015年策定の「播磨町人口ビジョン」では、2060年に30,071人を確保することを目的に、2020年においては33,251人の人口維持をめざすこととしていました。
- こうした目標に向け、「播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、次のような基本コンセプトと4つの基本目標に基づく取り組みを進めてきました。

〈基本コンセプト〉

古代から未来へ 人とまちがきらめくはりま

- 播磨町で働きたい
- 播磨町で住みたい
- 播磨町で子育てしたい
- 播磨町で住み続けたい

基本的方向

- 基本目標1 若い世代「ひと」を応援し、結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る
- 基本目標2 安全・安心を確保し持続可能な「まち」を創る
- 基本目標3 資源を活かした産業の振興で「しごと」を創る
- 基本目標4 魅力を伝え、選ばれるまちとして「ひと」の交流・移住・定住の流れを創る

- 「播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」による取り組みを始めた2015年以降の人口動向（国調ベース）についてみると、2019年（10月1日現在）時点で33,700人となっており、「播磨町人口ビジョン」における2020年時点の目標人口を上回るペースで推移しています。

「播磨町人口ビジョン」の見直しによる新たな長期的目標人口の設定

- こうした状況を踏まえ、「播磨町人口ビジョン」を見直し、新たな長期的目標人口として2060年に30,124人を設定するとともに、2025年には33,369人の人口を維持することをめざすこととします。

(2) 「第2期総合戦略」の考え方

「第2期総合戦略」(2021～2025年度)においては、本町の新たな長期的目標人口を踏まえ、戦略が最終年度となる2025年に33,369人規模の人口を維持することが人口政策上の目標となります。

「第2期総合戦略」の目標人口 2025年：33,369人規模

また、この目標人口を実現するため、基本コンセプトについては従来のコンセプトを踏襲するとともに、基本目標についても従来の4本柱をベースに必要な見直しを行い、「第2期総合戦略」全体については次のような構造として策定します。

古代から未来へ 人とまちがきらめくはりま

- 播磨町で働きたい
- 播磨町で住みたい
- 播磨町で子育てしたい
- 播磨町で住み続けたい

2025年：目標人口 33,369人規模



基本目標 1

結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る

- ① 子育てしやすい環境づくり
- ② 子育てを多世代が支援するしくみづくり
- ③ 次世代を担う子どもへの教育の充実

基本目標 2

安全・安心に暮らせる「まち」を創る

- ① 安全・安心対策の充実したまち
- ② 健康で生きがいを持って暮らせるまち

基本目標 3

資源を活かした産業の振興で「しごと」を創る

- ① 町の産業を活かし、就業の場を見出す
- ② 地域経済の維持・活性化
- ③ 事業のイノベーションや新事業の創出
- ④ 女性の社会進出や誰もが働きやすい環境整備を支援

基本目標 4

魅力を伝え、「ひと」の交流・移住・定住の流れを創る

- ① 町の魅力を積極的に発信する
- ② 地域コミュニティの活性化
- ③ 郷土愛を育む教育の実践

第4章 具体的な戦略

基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る 戦略1

子育て世代が希望を持って結婚・出産・子育てをすることができるまちをめざし、地域全体で切れ目のない支援を行います。



基本的方向

- 結婚・出産・子育てを一体的に支援し、子育てしやすい環境を創ります
- 子育てを多世代が支援するしくみづくりを進めます
- 次世代を担う子どもへの教育を充実します

KGI (重要目標達成指標)	基準値 (単位)	→				目標値
		2021	2022	2023	2024	2025
年少人口(0~14歳人口)の割合	14.5(%)	14.5	14.5	14.5	14.5	14.5
今後も播磨町で子育てをしたいと思う人の割合	98.1(%)	98.1	98.2	98.2	98.3	98.3

◆今後も播磨町で子育てをしたいと思う人の割合：乳幼児健診結果より

主要施策

1 子育てしやすい環境づくり

結婚・出産・子育てを一体的に支援する

- 子ども窓口において、必要な子育て支援施策を情報提供する。
- 結婚・出産・子育ての希望の実現を支援するため、結婚、妊娠から産前産後をはじめ、子育て家庭を切れ目なく支援する環境を整備する。
- 延長保育や病後児保育など多様な保育サービスにより、利用希望者に対して保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援する。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	→				目標値
		2021	2022	2023	2024	2025
子育て支援センターのイベント参加者数	6,285(人)	※300	※500	※1,000	3,000	5,000
子育てアプリ登録者数(年度末時点)	422(人)	600	650	700	750	800

※新型コロナウイルス感染症によるイベント縮小の影響を考慮

2 | 子育てを多世代が支援するしくみづくり

地域全体で子育てをする取り組みを推進する

- ファミリーサポートセンターなど、地域の人材を活用して子育て世代を支援する。
- 学校運営協議会を設置し、地域の連携・協力を図り、地域全体で子どもたちの学びを推進する。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	→				目標値
		2021	2022	2023	2024	2025
「サポートチーム播磨」のボランティア数 (年度末時点)	54(人)	56	58	60	62	64
ファミリーサポートセンターへの登録者 (提供会員)(年度末時点)	75(人)	75	75	75	75	75

3 | 次世代を担う子どもへの教育の充実

生きる力を育む教育を推進する

- 幼稚園のこども園化など、特色ある教育のさらなる充実を図る。
- グローバル化する社会や情報化社会に対応できる人材育成のため、プログラミング教育の実施や ICT 環境の整備など、情報教育の推進を図る。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	→				目標値
		2021	2022	2023	2024	2025
幼稚園に満足している保護者の割合	- (%)	70.0	70.0	72.0	72.0	72.0
教員のICT活用指導力	63.9(%)	68.0	70.0	72.0	74.0	76.0

- ◆ 幼稚園に満足している保護者の割合：保護者アンケート（新）より
- ◆ 教員の ICT 活用指導力：「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の「教育の ICT 活用指導力チェックリスト」において「できる」「ややできる」と回答した教員の割合



安全で安心して住み続けたいまちをめざし、災害や犯罪、健康に対する不安の解消に努めるとともに、快適で利便性の高い持続可能なまちづくりを進めます。



基本的方向

- 安全・安心対策の充実したまちを創ります
- 健康で生きがいを持って暮らせるまちを創ります

KGI (重要目標達成指標)	基準値 (単位)	→				目標値
		2021	2022	2023	2024	2025
住み続けたい住民の割合	87.5(%)	87.6	87.7	87.8	87.9	88.0

◆住み続けたい住民の割合：住民アンケートより

主要施策

1 安全・安心対策の充実したまち 効率的な安全・安心対策を実施する

- 防犯灯や防犯カメラ設置の補助を行うことで犯罪を抑止する。
- 地域における防犯パトロールや認知症サポーターなどの見守り活動へ継続的な支援を行う。
- 水害対策として、雨水幹線の整備を進める。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	→				目標値
		2021	2022	2023	2024	2025
雨水幹線整備による都市浸水対策の達成率	64.7(%)	64.7	65.0	66.0	66.0	66.3
防災安心ネットはりま登録者数 (年度末時点)	4,031(人)	4,200	4,400	4,600	4,800	5,000
認知症サポーター養成講座受講者数 (累計)	3,494(人)	3,700	3,900	4,100	4,300	4,500

2 | 健康で生きがいを持って暮らせるまち

健康に対する意識の向上をめざす

- 健康の大切さを意識し、生涯を通じて健康を維持・継続するために、正しい知識を習得できるよう、健康づくりに取り組むための支援を行う。
- 健康寿命の延伸を図るため、生涯にわたって運動やスポーツに親しむことのできる機会や場を提供する。
- 自然を感じ緑に親しめる公園・緑地の整備や活用により、快適な生活環境を提供する。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	→				目標値
		2021	2022	2023	2024	2025
健康ポイントの達成者数	84(人)	80	100	200	250	300
健康増進施設及びスポーツ施設の 利用者数	375,612 (人)	460,000	464,000	468,000	472,000	476,000



基本目標3 資源を活かした産業の振興で「しごと」を創る 戦略3

多くの人が安心して働くことができる環境を整備するとともに、企業や事業者の新しい技術開発などを支援することで地域経済の活性化と働く場を増やします。



基本的方向

- 町の産業を活かし、就業の場を見いだします
- 地域経済の維持・活性化に向け地域の産業を支援します
- 事業のイノベーションや新事業の創出を支援します
- 女性の社会進出や働きやすい環境整備を支援します

KGI (重要目標達成指標)	基準値 (単位)	→				目標値
		2021	2022	2023	2024	2025
町内総生産額	148,270 (百万円)	140,000	130,000	135,000	135,000	140,000

主要施策

1 町の産業を活かし、就業の場を見いだす 働く場を増やす

- 企業誘致や創業支援を行い、町内の働く場を増やす。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	→				目標値
		2021	2022	2023	2024	2025
町内従業者数	11,446(人)	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500
商工会の会員数(年度末時点)	534(者)	536	538	540	542	544

2 | 地域経済の維持・活性化

地域の産業を支援する

- 産業振興に関する連携を軸に、地域ブランドの開発や販売機会の提供を支援する。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	→				目標値
		2021	2022	2023	2024	2025
四者連携協定に基づくイベント実施回数	2(回)	3	3	4	4	5

3 | 事業のイノベーションや新事業の創出

新しい技術や事業を支援する

- 町内の企業や事業者の新しい技術などの導入を支援する。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	→				目標値
		2021	2022	2023	2024	2025
先端設備等導入計画に基づく設備導入件数(累計)	10(件)	13	16	19	22	25

4 | 女性の社会進出や誰もが働きやすい環境整備を支援

ワーク・ライフ・バランスの啓発をする

- 女性の社会進出や誰もが働きやすい環境づくりに向けた取り組みを関係機関と連携しながら支援する。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	→				目標値
		2021	2022	2023	2024	2025
女性の就業者数	6,436(人)	6,500	6,500	6,500	6,500	6,600
ワーク・ライフ・バランス宣言企業数 (年度末時点)	6(者)	8	8	10	10	12

- ◆ワーク・ライフ・バランス宣言企業数：公益財団法人兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター HP より「ひょうご仕事と生活の調和」推進企業宣言を行っている町内事業所数

基本目標 4

魅力を伝え、「ひと」の交流・移住・定住の流れを創る

戦略 4

多様な広報手段により町の認知度UPを進め、住みたい・住み続けたい、「選ばれるまち」をつくれます。



基本的方向

- 町内外に向けて本町の魅力を積極的に情報発信します
- 地域のコミュニティ活性化を支援します
- 子どもの頃から播磨町をふるさとと思えるように愛着と誇りを育てます

KGI (重要目標達成指標)	基準値 (単位)	2021 → 2022 → 2023 → 2024				目標値
		2021	2022	2023	2024	2025
人口の社会増	26(人)	20	20	20	20	20

主要施策

1 町の魅力を積極的に発信する

多様な手段を活用し、誰もが情報発信できる機会・しくみをつくる

- 播磨町に関わりのある誰もが、町の魅力の発信者として活躍できる機会やしくみをつくる。
- 本町の魅力、様々な地域資源について効果的に情報発信を行うため、これまでの広報紙・ホームページ・ポスターといった情報発信手段に加え、SNSや動画投稿サイト等を活用し、定住者や来訪者を増加させる。また、町内外で活躍し、本町にゆかりのある人に「播磨町ふるさとPR大使」を委嘱し、効果的に本町の魅力を発信していく。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	2021 → 2022 → 2023 → 2024				目標値
		2021	2022	2023	2024	2025
町公式SNSのフォロワー数 (年度末時点)	580(人)	610	640	670	700	730
町公式SNS発信数	32(件)	45	50	55	60	65

2 | 地域コミュニティの活性化

地域コミュニティを支援する

- 新たな住民が地域にとけ込み、地域社会の活力が高まるよう支援を行う。
- 地域コミュニティの活性化を図るため、自治会等団体活動の運営に関する助言を行い、地域活動の支援を行う。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	→				目標値
		2021	2022	2023	2024	2025
まちづくりアドバイザーによる支援数	14(件)	15	15	15	15	15
コミュニティセンター利用者数	111,179 (人)	111,900	112,500	113,100	113,700	114,300

3 | 郷土愛を育む教育の実践

播磨町に住み続ける人を増やす

- 学校教育等を通じ、子どもの頃から地域への愛着を育む。また、播磨町から離れた人も戻るきっかけとなる取り組みを行う。

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (単位)	→				目標値
		2021	2022	2023	2024	2025
「郷土への愛着」を持っている若者の割合	91.2(%)	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0
二十歳のつどい出席率	74.7(%)	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
地元行事や地域活動に参加した児童・生徒の割合	64.2(%)	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0

- ◆ 「郷土への愛着」を持っている若者の割合：二十歳のつどいにおけるアンケートより
- ◆ 地元行事や地域活動に参加した児童・生徒の割合：全国学力・学習状況調査（小学6年生、中学3年生）における設問「今住んでいる地域の行事に参加している」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合



基本計画と総合戦略の対応関係一覧

基本計画			総合戦略			
分野	ビジョン	目標	基本目標	主要施策	基本目標	主要施策
基本政策1 誰もが安心して安全に暮らせるふるさと						
方向性1 安心して暮らせるまちへ(保健・福祉)						
1.地域福祉の充実	誰もが地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくり	目標1 包括的・総合的相談支援に係る体制を構築する 目標2 住民相互の助け合いを推進する 目標3 権利擁護支援体制を強化する				
2.健康づくりの推進と地域医療体制の充実	いきいきとみんなで健康に過ごせるまちづくり	目標1 健康寿命を延ばす 目標2 地域医療の体制を維持する	2		②	
3.子育て支援の充実	地域全体で安心して子育てができるまちづくり	目標1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整える 目標2 育児負担・育児不安の軽減・世代間交流の促進を図る 目標3 相談体制の充実を図る 目標4 保育の充実を図る	1 1 1 1		①② ①② ①② ①	
4.高齢者福祉の充実	高齢者がいきいきと地域で暮らしていけるまちづくり	目標1 介護予防活動と高齢者の居場所づくりを推進する 目標2 認知症高齢者の相談・支援体制を強化する 目標3 高齢者の見守り体制の強化・推進を行う 目標4 高齢者の生きがいづくりを推進する	2		①	
5.障がい者福祉の充実	誰もがともに支え合い、暮らす共生のまちづくり	目標1 相談しやすい環境をつくる 目標2 雇用・就労の支援を行う 目標3 障がいのある人の地域社会への参加を促進する 目標4 障がいのある人を地域全体で支える体制づくりを行う				
6.健全な保険制度の運営	健全かつ適正な保険事業をめざすまちづくり	目標1 適正な保険運営を行う 目標2 持続可能な保険制度を確立させる 目標3 介護保険制度を安定的に運営する				
方向性2 安全に暮らせるまちへ(防災・防犯)						
1.消防・防災体制の強化	災害に強い防災・減災のまちづくり	目標1 防災意識を高めるための啓発を推進する 目標2 地域防災力を強化する 目標3 防災体制を充実させる	2 2 2		① ① ①	
2.防犯対策の充実	犯罪のない安心して暮らせるまちづくり	目標1 犯罪発生をなくす 目標2 地域住民の防犯意識を向上させる	2		①	
3.消費者安全の推進	消費生活を安全に行えるまちづくり	目標1 消費生活相談や啓発を推進する 目標2 あらゆる機会をとらえて消費者教育を推進する				
4.交通安全対策の充実	交通事故ゼロをめざし、誰もが安全に暮らせるまちづくり	目標1 交通事故を減らし、死亡者をゼロにする				
基本政策2 身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと						
方向性1 うるおいのあるまちへ(都市基盤・住環境)						
1.市街地の整備	安全で快適に暮らせるまちづくり	目標1 生活道路を整備し、日常生活の利便性を向上させる 目標2 行政と地域住民が協働したまちづくりを推進する 目標3 安全で安心な居住環境の形成を図る 目標4 適正な土地利用及び有効利用を図る				
2.公共交通の維持・確保	地域公共交通を維持し、誰もが安心して外出できるまちづくり	目標1 路線バスや鉄道等の公共交通の利用を促進する 目標2 計画的な道路改良や整備を推進する				
3.道路・交通ネットワークの維持・整備	安全な交通を確保したまちづくり	目標1 予防保全により道路橋の安全を確保する 目標2 都市計画道路等の整備を検討する				
4.上・下水道の整備	ライフラインの安定したまちづくり	目標1 老朽管の更新と管路の耐震化を計画的に行う 目標2 計画的な施設整備と事業の平準化を行う 目標3 長期にわたり健全で安定的な経営に努める 目標4 下水道への理解を高める 目標5 下水道による治水対策を進める	2		①	
5.バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	誰もが安心して暮らせるバリアフリーのまちづくり	目標1 すべての人が安全で快適に暮らせるようバリアフリーのまちづくりを進める 目標2 高齢者や障がいのある人を含むすべての人が暮らしやすい住環境づくりを進める				
6.公園緑地と水辺環境の保全	水と緑を活かしたうるおいのあるまちづくり	目標1 緑に対する多様なニーズを踏まえ、公共空間の緑化や緑化意識の普及啓発を推進する 目標2 目にふれる緑を増やし快適な環境を整備する 目標3 水辺空間の保全や活用を図る	2		②	
7.生活環境の向上	生活環境を良好に保つまちづくり	目標1 地球温暖化防止対策を推進する 目標2 生活環境の改善に係る活動を推進する 目標3 子ども向けの環境学習機会を確保する				
8.ごみの減量・リサイクル活動の推進	環境への負荷が少ない資源循環型のまちづくり	目標1 ごみの減量化を推進する 目標2 古紙等のリサイクル率の向上を図る				
方向性2 活力のあるまちへ(産業・就業)						
1.農漁業の振興	地域の農水産を維持するまちづくり	目標1 農業・漁業従事者を支援する	3		①②③④	
2.商工業の振興	地元産業の活性化を図るまちづくり	目標1 地域産業の活性化を図る	3		①②③④	4 ①②
基本政策3 多様な個性と夢をみんなでつなぐふるさと						
方向性1 人を育むまちへ(教育・文化)						
1.子どもたちの学びの充実	豊かな心と生きる力を育むまちづくり	目標1 「豊かな心」と「生きる力」を育む教育を推進する 目標2 家庭や地域社会との連携・協力を深めながら学校教育を充実させる 目標3 学習環境の整備を進める	1 1 1		②③ ②③ ③	4 ③
2.生涯学習の充実	誰もが夢や目標に向かい、生きがいを持って暮らせるまちづくり	目標1 あらゆる世代に学習機会を提供する 目標2 生涯スポーツ活動を振興する 目標3 芸術・文化活動を振興する	4 2 4		③ ② ③	
3.歴史・文化遺産の保存と活用	歴史・文化遺産を活用した魅力あるまちづくり	目標1 播磨町の文化・歴史を発信する 目標2 文化財保護・愛護意識の醸成を図る	4		①③	
4.多文化共生・人権教育の推進	多文化共生と人権・平和を尊重するまちづくり	目標1 互いの文化を理解し、尊重できる社会をめざす 目標2 人権を尊重し、思いやりのある社会をめざす 目標3 平和を希求し、心安らぐ社会をめざす	3		④	
方向性2 人がつながるまちへ(協働・行政)						
1.地域活動の活性化と住民協働の推進	みんなが主役で、みんなで協働するまちづくり	目標1 地域が活力にあふれる社会をめざす 目標2 地域と行政の協働によるまちづくりを展開する 目標3 必要な情報が行きわたる社会をめざす	4 1 4		② ② ①	4 ①②
2.健全な行政運営	持続可能な行政運営を進めるまちづくり	目標1 積極的な自主財源の確保を行う行政をめざす 目標2 効果的・効率的な行政運営を行い、次世代につながる行政をめざす 目標3 優れた人材を確保し、育成する行政をめざす				

資料編

(1) 諮問書

諮問第4号
令和元年9月30日

播磨町長期総合計画審議会
会長 田端 和彦 様

播磨町長 清水 ひろ子

第5次播磨町総合計画策定について（諮問）

本町は、平成23年度に策定しました第4次播磨町総合計画において、「まちが いきいき きらめくはりま ～未来につなげる みんなのまちづくり～」を目標に定め、まちづくりを進めております。

また、平成27年度には、国における地方創生の流れを受け、総合計画を基に「播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その推進にあたっては、毎年度施策評価を実施し、その取組の方向性を確認しているところです。

こうした中で、これまでの成果や課題を検証し、住民ニーズや社会経済情勢の変化を踏まえながら、令和3年度以降10年間の第5次総合計画を策定し、住みよいまちづくりを進めていかなければなりません。

つきましては、貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

(2) 答申書

令和2年12月25日

播磨町長 清水 ひろ子 様

播磨町長期総合計画審議会
会長 田端 和彦

第5次播磨町総合計画策定について（答申）

令和元年9月30日に諮問のありました第5次播磨町総合計画について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添「第5次播磨町総合計画（案）」は概ね適当であるとの結論を得ましたので、下記のとおり意見を付して答申します。

なお、今後、計画の推進にあたっては、この答申及び審議会の過程で各委員から出された意見を十分に尊重いただき、まちの将来像「いいとこいっぱい！笑顔いっぱい！ みんなでつくる ふるさと はりま」の実現に努められるよう要望いたします。

記

- 1 策定された本総合計画に掲げられた目標の達成に向けて、PDCAサイクルによる見直しを行い、着実な事業実施に努められたい。
- 2 厳しい財政見通しを踏まえ、行財政改革の着実な実施とともに、国や県等の支援策を積極的に活用しながら、効率的かつ効果的な行財政運営を図られたい。
- 3 多様な主体がそれぞれの役割を自覚し、協働によるまちづくりへの取り組みを促進するように図られたい。

以上

2

播磨町長期総合計画審議会

(1) 播磨町長期総合計画審議会委員名簿

会長◎ 副会長○

番号	所属等	氏名
1	兵庫大学・兵庫大学短期大学部 副学長	◎ 田端 和彦
2	播磨町商工会 副会長	○ 正木 隆資
3	播磨町まちづくりアドバイザー	佐伯 亮太
4	播磨町連合PTA協議会 会長	高木 利浩
5	播磨町社会福祉協議会 副会長	草部 芳彦
6	播磨町自治会連合会 委員	前田 忠男 (令和元年度) 田中 達郎 (令和2年度)
7	NPO 法人スポーツクラブ21はりま 理事	尼木 智美
8	播磨町連合婦人会 会長	藤本 徳子
9	(公社) 加古郡広域シルバー人材センター 事務局長	津村 道彦
10	人権擁護委員	松井 佳子
11	社会教育委員	森田 孝明
12	教育委員	田尻 美恵子
13	住民委員	井澤 妙子
14	住民委員	正願 智教
15	住民委員	井上 晴喜

(順不同、敬称略)

(2) 播磨町長期総合計画審議会設置条例

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4の規定に基づき、播磨町長期総合計画審議会（以下「審議会」という。）の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 審議会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の役職員
- (3) その他町長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長、副会長を置き委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(調査の委託)

第5条 町長は、特に専門的な調査研究の必要がある事項について審議会の意見によりその一部を他の機関に委託することができる。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画グループにおいて処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和61年12月15日条例第23号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成7年3月8日条例第1号）

この条例は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成17年6月9日条例第19号）

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

3

策定の経緯

令和元年度

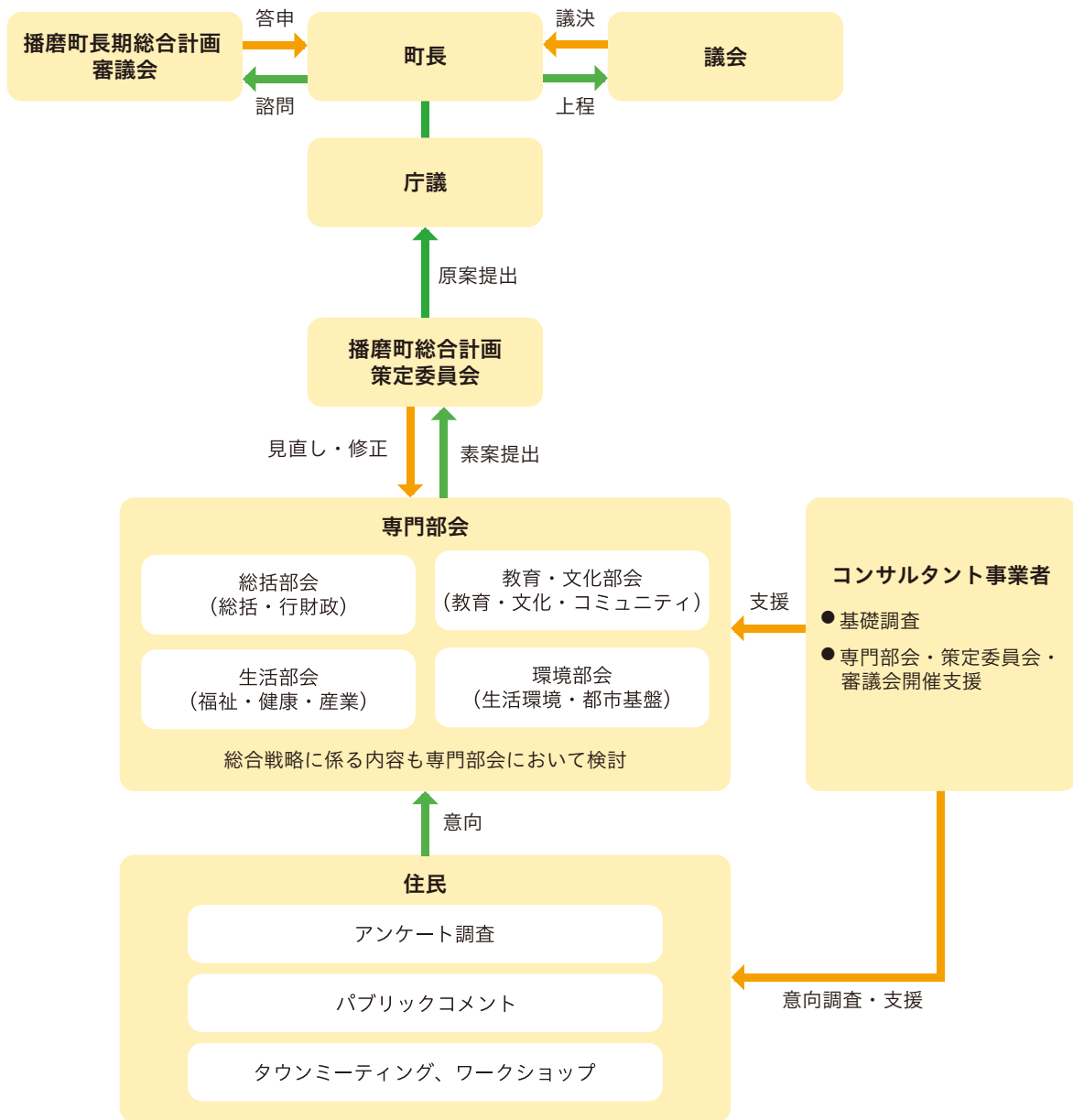
年月日	会議等	内容
令和元年 5月7日	意見交換	・タウンミーティング（野添元気会）
7月24日	第1回 専門部会	・職員研修会
6月28日～8月23日	アンケート調査の実施	・住民、中学生、事業所アンケート
9月12日	第1回 総合計画策定委員会	・第5次総合計画策定方針について ・人口の現状分析について
9月20日	第2回 専門部会	・住民の視点からまちづくりを考える
9月30日	第1回 長期総合計画審議会	・諮問書の手交 ・第5次総合計画策定方針について ・人口の現状分析について
10月21日	第3回 専門部会	・次期計画の検討
10月23日	意見交換	・タウンミーティング（はりま女性会議）
11月5日	第2回 総合計画策定委員会	・住民アンケート等調査報告について ・第4次総合計画進捗評価について
11月19日	第4回 専門部会	・次期計画の検討
11月23日	意見交換	・住民ワークショップ
11月27日	総務建設常任委員会	・第5次総合計画策定方針について ・策定スケジュールについて
11月29日	第2回 長期総合計画審議会	・住民アンケート等調査報告について ・第4次総合計画進捗評価について
12月21日	意見交換	・学生ワークショップ（兵庫大学、播磨南高校）
12月25日	第5回 専門部会	・基本構想案の検討
令和2年 1月14日	第3回 総合計画策定委員会	・人口動向と将来見通しについて ・基本構想案の検討
1月21日	庁議	・基本構想案の検討
2月7日	第3回 長期総合計画審議会	・人口動向と将来見通しについて ・基本構想案について
2月26日	総務建設常任委員会	・住民アンケート等調査報告について ・基本構想案について

令和2年度

年月日	会議等	内容
令和2年 6月19日	第4回 総合計画策定委員会	・これまでの進捗状況及び今後のスケジュールについて
7月6日	第6回 専門部会	・総合戦略案の検討
7月21日	第7回 専門部会	・基本計画案の検討
7月29日	第5回 総合計画策定委員会	・基本計画案の検討
8月7日	第8回 専門部会	・総合戦略案の検討
8月18日	第9回 専門部会	・総合戦略案の検討
9月7日	第6回 総合計画策定委員会	・基本計画案の検討
9月10日	庁議	・基本計画案の検討
9月16日	庁議	・基本計画案の検討
9月17日	庁議	・基本計画案の検討
9月25日	第4回 長期総合計画審議会	・基本計画案について
10月1日	第7回 総合計画策定委員会	・総合戦略案の検討
10月2日	総務建設常任委員会	・基本計画案について
10月7日	総合戦略推進本部会議	・総合戦略案について
10月16日	総合戦略推進会議	・総合戦略案について
10月19日	庁議	・総合戦略案について
10月29日	第5回 長期総合計画審議会	・総合戦略案について ・パブリックコメントの実施について
11月9日～27日	パブリックコメント実施	
11月25日	総務建設常任委員会	・総合戦略案について
12月7日	第8回 総合計画策定委員会	・パブリックコメントの結果について ・総合計画（原案）について
12月10日	庁議	・総合計画（原案）について
12月21日	第6回 長期総合計画審議会	・パブリックコメントの結果について ・総合計画（原案）について ・答申書案について
12月23日	SDGs 職員・議員研修会	
12月25日	長期総合計画審議会より答申	
令和3年 2月8日	議会上程・可決	

4

策定体制



本計画の策定の過程では、多くの住民の方にご協力をいただきました。ワークショップでは、播磨町をテーマにしたまちづくりカードゲーム「Harima to the Future (ハリマトウザフューチャー)※」を用いて、様々な貴重なご意見・アイデアをいただきました。

※令和元年度播磨ゆめづくり塾事業で採択された「みんなでつくろう。はりまの暮らし塾」が、尼崎市で開発されたまちづくりカードゲーム「Amagasaki to the Future (ATTF)」を参考に、播磨町版として制作したカードゲーム。まちの身近な課題を地域の一員として、自分ならどうするか…という視点で、ゲーム感覚でまちづくりについて考えられる。



まちづくりカードゲームで播磨町の未来を考える Harima to the Future (ハリマトウザフューチャー)

開催：令和元年11月23日

参加者：35名

内容：まちづくり講演会で Amagasaki to the Future (ATTF) の開発メンバーでもある若狭健作氏から、尼崎市のまちづくりについてお話を伺った後、Harima to the Future を体験し、播磨町ならではの「おなやみ」と「おせっかい」を考えました。

発表内容（抜粋）

おなやみ	おせっかい
同級生はみんな町外に引っ越しちゃって遊ぶ相手がなくなってきた。	みんなではりま☆ドキドキダンスを踊ったり、たこやアサリ、いちごを使って新しい創作料理にチャレンジして、世代を超えた交流ができる場をつくる。
播磨町って海が近いからもっと海で遊びたい！	漁師さんと一緒にクルージングやたこつぼ漁を体験したり、赤灯台周辺で魚釣りをして、海を身近に感じられる機会をつくる。
学校帰りに友達と話し合ったり悩み相談を気軽にできる場所がない。	町内の空き家を活用して、サロンのようにくつろげる様な居場所をつくる。



播磨町の未来を考える会

開催：令和元年12月21日

参加者：31名

内容：播磨南高等学校と兵庫大学・兵庫大学短期大学の学生たちでHTTFを体験し、自分自身を「お宝カード」化し、自分の魅力を活かした地域への関わり方について考えました。

自分自身がお宝カードになるなら（抜粋）

あなたのカードを作ってください	できそうなおせっかいは？
元農業高校生	少しだけだが、農業の話ができるので、畑や野菜の収穫の手伝いができる。
書道が得意	書道を習っている子ども達にアドバイスが出来る。
散歩が好き	小学生の帰宅途中の見守りが出来る。
福祉を学んでいる	障がいのある子の相手もある程度できるので、子育て中の母親の手助けができると思う。

タウンミーティングでは、各団体が抱える課題を共有し、今後のまちづくりについて意見交換を行いました。

タウンミーティング



<野添元気会>

開催：令和元年5月7日

参加者：12名

内容：シニア世代から見た播磨町のいいところ、課題について意見交換を行いました。



<はりま女性会議>

開催：令和元年10月23日

参加者：8名

内容：女性視点での今後のまちづくりに関する課題を共有し、意見交換を行いました。

タウンミーティングで挙げた意見（抜粋）

まちづくりにおける課題と今後について

水産物をもっとPRすれば多くの人買いに来てくれると思う。

大学や漁業協同組合とタイアップして特産品を作ってはどうか。

緊急連絡先やかかりつけ医を書いておける「ヘルプカード」が役立つと思うので、広く皆さんにも知ってほしい。

近隣市町への医療機関へ行くまでの交通手段がない。

播磨町を盛り上げるために、駅前施設で特産品の販売や演奏会などを企画したい。

役員の後継者選別に苦労している。

仕事をしていると、郷土愛につながる地域との時間が取れなくなる。

女性分団結成時は子育て中のメンバーが多かったが、新たな加入者がいない。

民生委員としての仕事がたくさんあって働きに行けない人もいますので、手当が必要ではないか。

消費者協会が実施する料理教室は幼稚園の保護者も多いので、ほかの行事も紹介して加入を勧めている。

女性団体が合同でアピールする場があれば、知らない人にも興味を持ってもらう機会になる。

あ行	
IoT	Internet of Things の略語。家電、自動車など様々なモノに通信機能を搭載して、インターネットに接続・連携させる技術のこと。
ICT	Information and Communication Technology の略語。情報通信技術の意味を表し、インターネット等の通信技術を活用したコミュニケーション。
RPA	Robotic Process Automation の略語。パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが、デスクワーク（主に定型作業）を代行・自動化する概念のこと。
イノベーション	技術革新のこと。
インフラ	インフラストラクチャーの略語。道路や上下水道など産業や生活の基盤として整備される施設のこと。
雨水幹線	道路側溝などに集まった雨水を河川や海へ排除するための主要な下水道施設。
雨水ポンプ場	台風や大雨、高潮などの時、雨水を強制的に河川や海へ排除するための施設。
SNS	Social Networking Service の略語。登録した利用者同士が交流できるインターネット上のサービスの総称のこと。人と人とのコミュニケーションだけでなく、企業や組織の広報としても利用されている。
NPO	Non Profit Organization の略語。営利を目的とせず、社会貢献活動を行っているボランティア団体や市民活動団体などの民間非営利組織のこと。
LGBTQ+	代表的な性的マイノリティを示す Lesbian、Gay、Bisexual、Transgender、Questioning（または Queer）に「+」を付加することで、性的マイノリティの多様性を表している。
か行	
海洋プラスチックごみ	日常生活や経済活動から意図せず海に入り込んだり、海や川に直接廃棄されることで、最終的に海洋中に存在するプラスチックごみの中で、海洋汚染や生態系への影響などが深刻な問題となっている。
かかりつけ医	健康に関することを何でも相談でき、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師のこと。
学童保育所	共働きやひとり親家庭の小学生を主対象に、放課後、夏休みや冬休みなどに保護者の代わりに預かり、適切な遊びや生活の場を提供する保育サービスを行う施設。

感染症	細菌、ウイルス、真菌、寄生虫などの病原体が身体に侵入することで引き起こされる疾患。
学校運営協議会	保護者や地域住民等の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するためのしくみ。
狭あい道路	一般には幅員4m未満の道路のこと。
協働	複数の主体が対等の立場で互いに協力しながら目標に向かって活動すること。
グローバル化	国家・文化・経済・政治等、人間の諸活動やコミュニケーションについて、国や地域等の地理的境界や枠組みを越えて地球規模で統合・一体化が進むこと。
経常収支比率	地方公共団体の人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示す比率で、財政構造の弾力性を表す。
健康ポイント	自治体が提供する健康づくりなどのプログラムへの参加や日常の健康づくりの成果（健康状態の維持・改善）等に基づき、ポイントが付与されるしくみ。
健診	健康診断または健康診査の略で、健康状態の判定を行い、病気の発生を未然に防ぐことを目的として行う。
検診	がん検診や歯周病検診等、特定の部位を検査することで、特定の疾患を検査することを目的として行う。
後期高齢者	75歳以上の高齢者のこと。
広域連携	複数の地方公共団体が、協議により規約を定め、協議会を設置して、事務の一部の共同処理、事務の管理・執行に関する連絡調整、広域に関する総合的な計画の策定等を行うこと。
国勢調査	日本に住んでいるすべての人・世帯を対象とする国の最も重要な統計調査（基幹統計調査）。国内の人口や世帯の実態を明らかにするために5年ごとに行われる。
子育てアプリ	子育て中の保護者が予防接種等の情報や子育てに関連したイベント情報を受け取ることができる情報提供アプリ。
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値であり、一般には一人の女性が一生の間に生む子どもの数として解釈される。
こども園	認定こども園のことで、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持ち、教育・保育を一体的に行う施設。
子ども110番の家	地域の協力家庭が、犯罪等の被害に遭い、または遭いそうになって助けを求めてきた子どもを保護し、警察等へ連絡を行うなどして、地域ぐるみで子どもたちの安全を見守るボランティア活動。
さ行	
サポートチーム播磨	専門的な知識や技能を有する地域人材を活用し、きめ細やかな教育活動を展開する組織。

参画	事業や政策などにその計画段階から主体的に関わること。
ジェンダー平等	社会的・文化的な性別（ジェンダー）に基づく偏見や男女の雇用・賃金格差といった経済的な不平等のない状態・状況。
自主防災組織	地域住民が自主的に防災活動を行う組織。
社会教育施設	家庭や学校の外で、子どもから高齢者まですべての年齢の人が、学習や研修、スポーツや趣味を楽しむ機会を得ることができる生涯学習のための施設で、公民館、図書館、博物館等を指す。
住宅密集地区	住宅の密集したエリアのことで、特に木造家屋の密集は火災時の延焼危険性等、防災上の問題がある。
住民基本台帳	氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成したもので、住民に関する事務処理の基礎となるもの。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会のこと。「資源循環型社会」ともいう。
生涯学習	学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において生涯に行うあらゆる学習のこと。
食品ロス	本来は食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。
新興感染症	新しく認知され、局地的または国際的に公衆衛生上の問題となる感染症のこと。
性的マイノリティ	性的少数者のことで、セクシャルマイノリティともいう。
成年後見制度	認知症・知的障がい・精神障がい等により判断能力が不十分な人の法律行為（財産管理や契約の締結等）を、家庭裁判所が選任した成年後見人等が本人を代理して契約を行ったり同意なく結んだ不利益な契約を取り消す等の保護や支援を行う民法の制度。
全国学力・学習状況調査	義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析するため、全国の小学6年生・中学3年生の全員を対象として行われている調査。
先端設備等導入計画	生産性向上特別措置法において措置された、中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画。

た行

耐震化	大規模地震等に際して倒壊・損壊しないように建物を補強すること。
多文化共生	国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

地域医療	地域住民が抱える様々な健康上の不安や悩みを受け止め、適切に対応するとともに、広く住民の生活にも心を配り、安心して暮らすことができるよう、見守り支える医療活動。
地域コミュニティ	地域をより良くするために活動する住民同士のつながりや組織のこと。
地域生活支援拠点	障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能をもつ場所や体制のこと。
地域ブランド	地域と商品・サービスを一体化して、商品・サービス、ひいては地域そのものの価値を高めようとするもの。
地域包括ケアシステム	要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで送ることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。
地籍調査	土地における地籍（土地に関する戸籍）の明確化を図ることを目的として、国土調査法に基づき一筆ごとの土地の所有者、地番、地目及び境界の調査と面積に関する測量を行い、精度の高い地図等（地籍図、地籍簿）を作成する事業。
低炭素社会	地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の排出を、現状の産業構造やライフスタイルを変えることで低く抑えた社会のこと。
都市基盤	都市の様々な活動を支える最も基本となる施設のこと。一般には道路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設等の生活・産業基盤や学校、病院、公園等の公共施設を指す。
都市計画道路	都市の骨格を形成し、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づき都市計画決定された道路。
特定健診	特定健康診査の略。40歳から74歳の人を対象に、加入している健康保険組合等（医療保険者）が実施するもので、生活習慣病の前段階といえるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を予防・改善するための健康診査。
な行	
認知症サポーター	「認知症サポーター養成講座」の受講者で、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする活動を行う。
は行	
バリアフリー	社会生活を送る上でのあらゆる障壁を取り除くこと。障壁となるものを取り除くことで生活しやすくしようという考え方。
播磨臨海地域道路	神戸市西区と太子町の約50キロを結ぶ道路（開通時期は未定）。
パンデミック	感染症や伝染病が全国的・世界的に大流行する状態のこと。
ビッグデータ	一般的なデータベース管理システム等では記録や保管、解析が困難な巨大かつ複雑なデータ群のこと。

病後児保育	病気やけが等が急性期を経過する等、回復期にある子どもを一時的に預かる事業。
PPP/PFI	Public Private Partnership/Private Finance Initiativeの略語。前者は、公民が連携して公共サービスの提供を行うしくみで、公民連携ともいう。後者は、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うしくみ。
ファミリーサポートセンター	育児の援助をしたい人（提供会員）と、育児の援助をして欲しい人（依頼会員）が育児の相互援助活動を行う会員組織。
文化団体	文化的活動を目的とする団体。
防犯連絡所	警察署及び警察署管内にある防犯協会が、警察と地域の密接な防犯活動を密接にするために設置されるもので、警察からの防犯情報等を地域住民に伝えるためのパイプ役等の機能を担っている。
ま行	
まちなみ緑化	都市地域における防災性の向上や環境改善等を目的とするもので、一般緑化（植栽、生垣、修景）、校園庭・ひろばの芝生化、駐車場の芝生化、建築物の屋上・壁面緑化、大規模都心緑化等がある。
や行	
ユニバーサルデザイン	年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが利用しやすいように建物、もの、しくみ、サービスなどをデザインすること。
四者連携協定	地元産業の活性化に取り組むため、兵庫南農業協同組合、播磨町漁業協同組合、播磨町商工会、播磨町の四者で締結している連携協定のこと。
ら行	
ライフスタイル	生活の様式や価値観。
ライフライン	電気、ガス、上下水道、電話、交通、通信等の都市生活を支えるシステムのこと。
連携	複数の主体が互いに連絡を取り合いながら協力して物事を行うこと。
わ行	
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会等においても、人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できること。

第5次播磨町総合計画に位置付けた26のまちづくり分野とSDGsの17の目標との関係

「誰一人取り残さない」持続可能なまちの実現に向け、播磨町総合計画においてもSDGsの達成に向けた取り組みを推進していきます。

	分野	ビジョン
基本政策1 誰もが安心して安全に暮らせるふるさと		
方向性1 安心して暮らせるまちへ (保健・福祉)	1.地域福祉の充実	誰もが地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくり
	2.健康づくりの推進と地域医療体制の充実	いきいきとみんなで健康に過ごせるまちづくり
	3.子育て支援の充実	地域全体で安心して子育てができるまちづくり
	4.高齢者福祉の充実	高齢者がいきいきと地域で暮らしていけるまちづくり
	5.障がい者福祉の充実	誰もがともに支え合い、暮らす共生のまちづくり
	6.健全な保険制度の運営	健全かつ適正な保険事業をめざすまちづくり
方向性2 安全に暮らせるまちへ (防災・防犯)	1.消防・防災体制の強化	災害に強い防災・減災のまちづくり
	2.防犯対策の充実	犯罪のない安心して暮らせるまちづくり
	3.消費者安全の推進	消費生活を安全に行えるまちづくり
	4.交通安全対策の充実	交通事故ゼロをめざし、誰もが安全に暮らせるまちづくり
基本政策2 身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと		
方向性1 うるおいのあるまちへ (都市基盤・住環境)	1.市街地の整備	安全で快適に暮らせるまちづくり
	2.公共交通の維持・確保	地域公共交通を維持し、誰もが安心して外出できるまちづくり
	3.道路・交通ネットワークの維持・整備	安全な交通を確保したまちづくり
	4.上・下水道の整備	ライフラインの安定したまちづくり
	5.バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	誰もが安心して暮らせるバリアフリーのまちづくり
	6.公園緑地と水辺環境の保全	水と緑を活かしたうるおいのあるまちづくり
	7.生活環境の向上	生活環境を良好に保つまちづくり
	8.ごみの減量・リサイクル活動の推進	環境への負荷が少ない資源循環型のまちづくり
方向性2 活力のあるまちへ (産業・就業)	1.農漁業の振興	地域の農水産を維持するまちづくり
	2.商工業の振興	地元産業の活性化を図るまちづくり
基本政策3 多様な個性と夢をみんなでつなぐふるさと		
方向性1 人を育むまちへ (教育・文化)	1.子どもたちの学びの充実	豊かな心と生きる力を育むまちづくり
	2.生涯学習の充実	誰もが夢や目標に向かい、生きがいを持って暮らせるまちづくり
	3.歴史・文化遺産の保存と活用	歴史・文化遺産を活用した魅力あるまちづくり
	4.多文化共生・人権教育の推進	多文化共生と人権・平和を尊重するまちづくり
方向性2 人がつながるまちへ (協働・行政)	1.地域活動の活性化と住民協働の推進	みんなが主役で、みんなで協働するまちづくり
	2.健全な行財政運営	持続可能な行財政運営を進めるまちづくり

SDGsの17の目標と自治体行政の果たし得る役割

国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG (United Cities and Local Governments) では、SDGsの17の目標に対する自治体行政の果たし得る役割を次のとおり示しています。

目標 (ゴール)	ゴールの説明及び自治体行政の果たし得る役割
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>目標 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自自治体において、すべての住民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>目標 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>目標 4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化（エンパワメント）を行う。</p> <p>自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>目標 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>目標 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>

目標 (ゴール)	ゴールの説明及び自治体行政の果たし得る役割
	<p>目標 10 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
	<p>目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。</p>
	<p>目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する。</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
	<p>目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自自治体で行うことが求められています。</p>
	<p>目標 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
	<p>目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
	<p>目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
	<p>目標 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p> <p>自治体は公的／民間セクター、住民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

出典：UCLG (United Cities and Local Governments) (「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標) - 導入のためのガイドライン - (2018年3月版(第2版))」(自治体SDGsガイドライン検討委員会編集)

第5次播磨町総合計画
令和3年度～令和12年度(2021～2030)

発行年月 令和3(2021)年5月

発行 播磨町
〒675-0182 兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5-30
TEL: 079-435-0355 (代表) FAX: 079-435-3398
URL: <https://www.town.harima.lg.jp/>

いいところいっぱい！

笑顔いっぱい！

みんなで作るふるさと はりま

